

南島原市子ども読書活動推進計画



令和4年3月

南島原市

南島原市子ども読書活動推進計画

目 次

I	はじめに	——	2
1	「南島原市子ども読書活動推進計画」策定にあたって		
II	子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方	——	3
1	子どもの読書活動を推進する意義		
2	計画策定の趣旨		
3	計画の基本目標と推進の方策		
4	計画の期間		
5	計画の対象		
III	総論	——	4
1	基本目標		
2	計画の性格と役割		
3	推進の方策		
IV	各論		
	第1章 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進	——	5
1	家庭における読書活動の推進		
2	地域における読書活動の推進		
3	学校、幼稚園、保育園および認定こども園における読書活動の推進		
	第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実	——	10
1	市立図書館の整備・充実		
2	学校図書館の整備・充実		
3	幼稚園、保育園および認定こども園における環境の整備・充実		
	第3章 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成	——	13
1	子どもの読書を支える人材の育成		
2	子どもの読書に関わる各種団体の情報共有		
3	すぐれた取組の奨励と優良図書の普及		
V	おわりに	——	15

I はじめに

1 「南島原市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

現在、私たちが暮らす社会は情報機器の普及、少子高齢化の急速な進行、不安定な経済状況など、大きく変化し続けています。この中にあって、子どもたちには変化に主体的に対応する力「生きる力」を身につけることが重要であるとの認識のもと、さまざまな施策が行われています。

国が、この「生きる力」を身につけていくうえで、読書活動が欠かせないものであることを基本理念とする「子どもの読書活動推進に関する法律」を制定したのは、平成 13 年 12 月のこと、以来この法律が、子どもの読書に関する諸施策の基盤となっています。さらに、この法律を受け、平成 14 年 8 月には、「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定されるとともに、平成 17 年には、言語力をはぐくむためには読書が重要であることを述べる「文字・活字文化振興法」が公布・施行されました。その後、第 2 次の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定され、更に読書活動の重要性が強調されています。

長崎県においては平成 16 年に「長崎県子ども読書活動推進計画」を策定後、平成 21 年に「第二次長崎県子ども読書活動推進計画」、平成 26 年に「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」、平成 31 年に「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」が策定され、本計画に基づいた事業が推進されているところです。

南島原市においては、読書環境の充実を市の主要施策の一つとして、平成 25 年度より「本でつながる学校と図書館連携事業」を開始し、市内全小・中学校へ毎週 1 回、市立図書館の職員を派遣し、子どもの読書環境の整備に力を注いできました。その結果、各学校の読書活動の充実や図書館を活用した情報活用能力を育成する授業の推進、市立図書館の学校貸出し数の大幅な増加など、一定の成果を挙げているところです。この成果を踏まえつつ、南島原市の子どもたちが、より確かな読書習慣や情報活用の力を身につけていくためには、確かな指針の下、学校・認定こども園・保育園や市立図書館はもとより、家庭や地域が、それぞれの役割を充分に発揮すること、これらが密接に協力・連携を図ることが重要となります。そこで、図書館協議会、教育委員会で協議した結果を基に、南島原市としての指針「南島原市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後は、家庭、地域、学校、市立図書館等が本計画推進におけるそれぞれの役割を自覚し、一体となって、変化の激しいこれからの中を生きていく子どもたちが、読書を通して、豊かな人間性と自ら学び考える力を身につけていくことを目指し、本計画の確実な実行を図ります。

最後に、この計画の策定に当たってご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 月

南島原市

II 子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動を推進する意義

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、感動的な本との出会いは、生きる喜びを感じとる心、悲しみに耐える心など、さらに子どもの成長を育み人間形成に大きな影響を与えることになります。このように子どもの読書活動は、子どもの成長過程で重要な効果をもたらすことから、社会全体が読書活動の普及、啓発、実践を推し進めていくことが必要です。

2 計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、より豊かな人生を生きる上で欠くことのできない基本的な活動です。

国においては、子どもの読書離れに対する懸念を背景として作られた「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び長崎県の「第四次読書活動推進計画」を踏まえ、南島原市での基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、地域社会全体で子どもの読書活動を推進するため、「南島原市子どもの読書活動推進計画」（以下本計画と表記）を策定します。

本計画は、「南島原市総合計画」（平成30年度～令和5年度）及び「南島原市教育振興基本計画」（平成25年度～令和4年度）との整合性を図りながら、南島原市における子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するものです。

3 計画の基本目標と推進の方策

基本目標	推進の方策
(1) 家庭、地域、学校を読書で結ぶ体制づくり	第1章 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進
(2) 子どもが自主的に楽しく読書に親しむ環境づくり	第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実
(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成	第3章 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

4 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とし、必要に応じて本計画の見直しを行います。

5 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

III 総論

1 基本目標

子どもたち（18歳以下の者をいう）が豊かな人間性と自ら学び考える力を養うために読書は重要な役割を果たします。子どもたちが自主的な読書を行えるように、この計画では以下の基本目標を掲げます。

- (1) 家庭、地域、学校を読書で結ぶ体制づくり
- (2) 子どもが自主的に楽しく読書に親しむ環境づくり
- (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

2 計画の性格と役割

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき策定するもので、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」（平成31年度～令和5年度）、「南島原市総合計画」、「南島原市教育振興基本計画」を踏まえ、南島原市の未来を担う子どもの心豊かな成長を促すため、現状と課題を踏まえ、子どもの読書活動に関する施策の基本方向を設定し、具体的な取組を示すものであり、市や公共機関だけでなく、民間団体や家庭・地域に対しても積極的な取組を期待するものです。

3 推進の方策

本計画は、基本目標を具現化するため、次の3つの章からなる総合的な体系で構築します。

第1章 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進

近年、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られ、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えていた可能性が指摘されています。このような状況の中で、子どもたちが、発達段階に応じた読書機会を得、自主的に読書に親しむ習慣を身に付けるよう、家庭、地域、学校がそれぞれのステージにおいて読書活動を推進するとともに、より効果的な事業推進を図るために協力・連携します。

第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を促進するためには、子どもが身近に図書に出会える市立図書館、学校図書館等の果たす役割は大きく、これらの機能を十分に発揮できる施設及び図書資料等の充実に努めます。

さらに子どもの読書活動を効果的に発揮するために、関係団体が協力・連携し、目的達成に取り組むことができるよう普及・啓発に努めます。

第3章 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

子どもの読書活動の普及を図るために、それを支える人材の育成に努めます。また、市民の間に子どもの読書活動推進をする機運を高めるために、あらゆる機会をとらえて普及・啓発活動に努めます。

IV 各論

第1章 家庭、地域、学校を通じた読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進

(1) 現状及び課題

スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などの機器やSNSを始めとしたソーシャルメディアなどの情報通信手段が急速に普及・多様化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。電子書籍元年と言われた2010（平成22）年以降は、IoTを利用した新しい形の読書も普及し始めました。

また、メールやインターネット、SNSを利用する時間が増加するなど、環境の変化による子どもの読書離れが懸念されています。

内閣府が2020（令和2）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、平日一日あたりのインターネット平均利用時間は、小学生では146.4分、中学生では199.7分、高校生では267.4分であり学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られます（図表1）。

国は、インターネットの利用時間が長くなっていることが、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性を指摘しています。

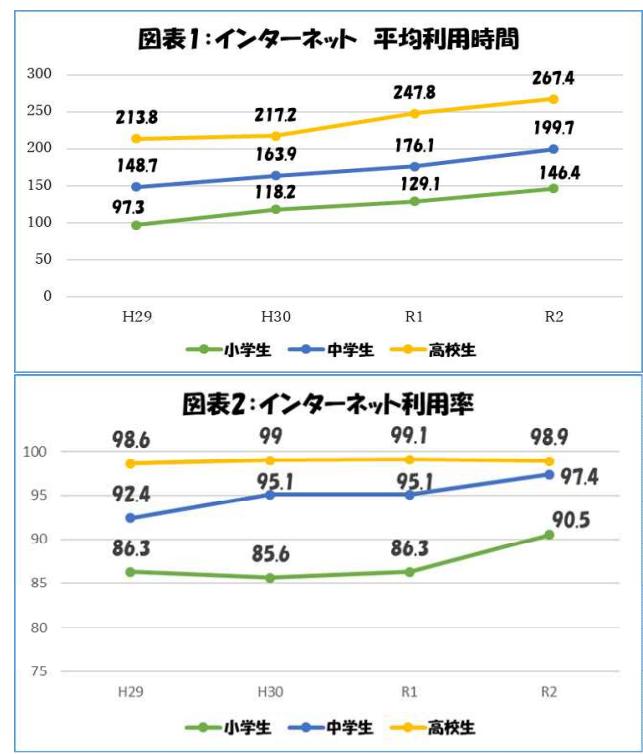
またインターネット利用率は、小学生では90.5%、中学生では97.4%、高校生では98.9%となっています（図表2）。

なお、インターネットの利用内容は、小学生ではゲーム、中学生では動画視聴、高校生ではコミュニケーションが最も多くなっています。テレビ、スマートフォンやパソコン等の普及により生活環境が変化し、乳幼児からの読書習慣が形成されにくい環境になっていることから、子どもの読書離れが懸念されています。

本市の現状を把握することを目的に市内小・中学生、高校生、未就学児の保護者の意識、意向などのアンケートを実施しました。（別添子ども読書活動推進計画に伴う参考資料に掲載。以下資料と表記する。）

◇ 「本を読むことが好きですか。」の質問に対し、「好き」の割合が小学生56%、中学生42%、高校生36%と減少傾向にあります。また「あなたの家族はよく本を読んでいると思いますか。」の質問に対し、「どちらかといえば読まない・全く読まない」の割合が小学生43%、中学生62%、高校生64%と学校段階がすすむにつれ増加傾向にあります。

以上の結果により、子どもが読書習慣を身に付けるには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性について理解して、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境をつくることが大切です。（※資料P3、P10掲載）



※H29～R2年度青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）

(2) 施策の方向性

家庭をはじめ図書館や学校および公共施設において、関係機関・民間団体・行政が連携・協力し、保護者等に対して、家庭における読書の大切さを知ってもらうとともに、子どもの発達段階に応じた読書活動の機会の提供に取り組みます。

(3) 具体的な取組

- ① 家庭における読み聞かせなど読書の重要性の理解促進のための広報活動を行います。
【市・園・ボ】
- ② 「家庭読書の日」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」など、メディア接触の時間を減らす取組について、「本でつながる学校と図書館連携事業」により学校と連携し推進を図ります。
【学・市】
- ③ 講座・研修会及び子育て支援事業の活用による普及活動を行います。
【市・学・ボ】
- ④ 「ブックスタート (*1)」への取組の継続を図るとともに、乳幼児の定期健診などの機会を利用し、子どもの成長を促す読書の大切さを啓発します。
【こ・市・ボ】

※ 各項目末の【 】は、中心となる推進主体を示しています。以下同様。
なお、複数示している場合は、頭に記載の機関が中心的な役割を果たします。

【市】……市立図書館、教育委員会生涯学習課

【こ】……福祉保健部こども未来課

【学】……公立小中学校

【園】……北有馬こども園、幼稚園、保育園及び認定こども園

【ボ】……読み聞かせボランティア

(*1) ブックスタート…乳幼児健診に参加した全ての赤ちゃんの保護者に、赤ちゃん向け絵本の入ったブックスタート・パックをプレゼントし、赤ちゃんと本の時間の楽しさを分かち合うことを応援する運動。

(※資料P39掲載)

2 地域における読書活動の推進

(1) 現状及び課題

ア 図書館や公共施設などの地域においては、子どもの読書活動に関する理解を深め関心を広げるとともに、子どもが読書を通して新たな発見や出会い、楽しさを味わうことができるよう工夫を重ね、ボランティア団体をはじめとした各機関と連携し、相互に協力することで、就学後も読書習慣を継続できるよう、子どもの発達段階に応じた様々な読書活動の機会を提供していくことが求められています。

こうした活動をすすめていく上で、民間団体との連携・協力を深めるとともに、民間団体の活動を支援していくことが重要です。市立図書館では、子どもの読書活動に関する情報の収集・提供や、読み聞かせを行っています。また小中学校、幼稚園及び保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、社会教育団体等への団体貸出を行っています。

イ 市立図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。求める本が容易に入手できるように資料、サービスを充実させることが求められます。

◇ 市立図書館の利用状況は、市全体では過去4年間の平均利用者数77,512人であるが、アンケート結果によると、「あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。」に対し、「市の図書館」の割合が小学生3%、中学生2%、高校生2%と一番低く、「あなたは、読みたい本をどこで知ることが多いですか。」の質問に対しては、市の図書館の割合が小学生20%、中学生6%、高校生4%と低く、また学校段階がすすむにつれ減少傾向にあります。（※資料P5、P6掲載）

（2）施策の方向性

ア 市立図書館は、学校図書館、北有馬こども園、幼稚園、保育園および認定こども園、社会教育団体等への支援の充実を図ります。

イ 市立図書館では、読書活動に関する情報を積極的に収集し、様々な広報媒体を通じ周知に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体での意識の醸成に努めます。

ウ 各団体の把握と連携に努めるとともに研修機会を提供します。

（3）具体的な取組

ア 発達段階に応じた各種ブックリストを児童図書コーナーに設置するほか、ホームページなどを通じて周知を行います。またテーマを決めて特集コーナーを設置するなどわかりやすく図書を配置し、子どもたちが自発的に読書活動や学習に取り組めるよう支援し、具体的な本の紹介などにより子どもの年齢に合わせた読書相談（レファレンス（＊2）機能の充実・強化を行います。【市】

イ 子どもや保護者からの読書相談への対応を充実させるために職員研修の実施や、読み聞かせボランティアへの相互協力を行います。【市・ボ】

ウ 児童図書部門の機能強化に努めます。【市・ボ】

- ・児童サービスに関する情報の収集及び県立図書館・他市町村立図書館との連携を行います。
- ・読書の楽しさや必要性の理解を得るための講座・教室を実施します。
- ・読み聞かせボランティアグループ間のネットワークの活用促進を行います。

（＊2） レファレンス…利用者の求めに応じて図書館職員が資料の検索・調査や提供などのサービスを行うこと。

3 学校、幼稚園、保育園および認定こども園における読書活動の推進

【1】 小学校、中学校における読書活動の推進

（1） 現状及び課題

乳幼児期や学童期（小学生）における様々なジャンルの本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げ、青年前期（中学生）、青年中期（高等学校）における読書は、自我の確立や進路選択などに大きな影響を与えるものと考えられます。

また、学校等における読書活動は、子どもが読書習慣を身に付ける上で大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。

このため、学校等においては、子どもの発達段階に応じた読書指導を推進するとともに、計画的・継続的な読書活動の機会の設定が必要です。なお「本でつながる学校と図書館連携事業」で図書館職員が学校現場に入ることにより、学校図書館の環境は改善しつつあります。

- ◇ 学校での読書についてのアンケート結果によると、「今までの学校の時間（読書の時間）をきっかけとして、本を読む時間や回数は増えましたか。」の質問に対し、どの学校段階においても、「増えた」「やや増えた」との回答割合が50%以上でした。

（※資料P9掲載）

（2）活動の方向性

- ア 市立図書館と学校及び学校図書館の連携が求められます。南島原市では「本でつながる学校と図書館連携事業」により連携継続を図ります。
- イ 市立図書館と学校での児童生徒の読書活動への取組の充実を図るため、子どもの発達段階に応じた読書指導をするとともに、計画的・継続的な読書活動を推進します。

（3）具体的な取組

- ア 学校図書館担当・学校図書館ボランティアの資質の向上を図ります。【市・学・ボ】
・関係教職員、団体、個人への研修を実施します。
- イ 学校図書館の施設と資料の充実を図ります。【市・学】
・豊富で多様な図書資料の整備を行います。
・児童生徒が進んで読書を楽しむために、自然に足を運びたくなるような明るく落ち着いた学校図書館環境の整備を行います。
- ウ 児童生徒の読書習慣の定着に向けた指導に努めます。【学】
・一斉読書や読み聞かせ等の読書活動の充実を図ります。
・読書指導の年間指導計画の作成及び各教科、総合的な学習の時間等での計画的な取組の推進を行います。
・児童生徒の自治的な活動（図書委員会や児童会・生徒会活動等）の活性化を行います。
- エ 研修等を通じて教職員との情報共有及び読書活動の推進向上を図ります。【学・市】
・学校図書館活用に関する指導計画へのアドバイス、学習材料や指導技術等に関する情報交換、研究協議については、隨時実施しているためこれまでの取組を継続、発展させていきます。
・全職員を対象とした学校図書館活用にかかる研修を実施します。
- オ 地域及び関係機関、読書活動ボランティアとの連携に努めます。【学・市・ボ】
・学校、市立図書館、読書活動ボランティアネットワークの連携構築を行います。
・読書活動ボランティアを募り、読み聞かせや諸事務の支援等において、地域人材活用を推進します。
・家庭や地域から寄贈された本のリサイクル運動を推進し図書資料の充実を図ります。

【2】 幼稚園、保育園および認定こども園における読書活動の推進

(1) 現状及び課題

ア 保育園等においては市立図書館の図書を利用しています。読書の楽しさと出会うためには、幼いころから本と触れ合う習慣作りが大切であることを踏まえ、より多くの施設の利用が求められます。

イ 保育園等で所蔵している図書の状況は所蔵数に差があります。

◇ 保育園等の読書環境に関するアンケート結果によると、園内の図書の蔵書数は平均778冊であり、多いところで約2,000冊少ないところで約100冊と各園によって大きな差があります。(※資料P38掲載)

(2) 施策の方向性

ア 保育園等において、幼児が絵本等に親しむ活動を積極的に行いうよう、図書館の利用を促進し読書活動への理解を深めます。

イ 市立図書館での貸出を充実させる一方、各園が必要とされる絵本を常備できるように努めます。

(3) 具体的な取組

ア 絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会の提供に努めます。

【こ・園・ボ】

- ・引き続き保育園等職員による保護者への積極的な読書指導を行います。
- ・各園での読書活動ボランティアの協力による読み聞かせ等の読書活動を実施します。
- ・読書活動推進のため市立図書館、保育園等での研修会を実施します。

イ 児童書の整備に努めます。

【こ・園・市】

- ・発達段階に応じた図書の収集を行います。

第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

1 市立図書館の整備・充実

(1) 現状及び課題

ア 南島原市には深江町から加津佐町にかけて6館2室の図書館、室があり、平成19年度に6館のシステム統合を行い、平成25年度には2つの公民館図書室を開室しています。年間延べ利用者数は、令和2年度(2020年度)は61,877人で、令和元年度(2019年度)の79,390人に比べ、17,513人の減少となっています。年々出生数が減少しているため、子どもの人数が減っていることも要因となっているものと考えられます。

＜南島原市立図書館の利用者数＞

「令和3年度南島原市図書館要覧の統計」(令和3年3月末)より(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
原城	12,892	12,756	12,483	9,744
深江	12,368	11,564	10,872	7,818
有家	14,393	14,183	13,345	10,653
西有家	14,001	13,297	12,961	9,229
口之津	16,223	15,949	13,976	12,053
加津佐	8,337	5,792	7,815	5,739
布津	5,157	4,738	4,230	3,314
北有馬	3,434	3,699	3,708	3,327
計	86,805	81,978	79,390	61,877

※上記利用者数には、成人の利用者を含みます。

(0歳～18歳の人口は、平成31年4月1日現在、6,658人。令和2年4月1日現在6,373人。
※南島原市住民基本台帳より)

人口一人当たりの年間貸出し冊数は、長崎県内における市立図書館の平均よりも多い7.16冊で、市民からより良い利用環境の整備に対する要望も多いことから、資料整備に一層の努力が求められます。

イ 子どもが読書を楽しむ機会を提供する核となる施設として、図書資料、発達段階に応じた図書資料の収集など子どもにとって利用しやすく、魅力ある図書館づくりを積極的に推進する必要があります。

ウ 団体貸出を行う市立図書館では、学校や保育園等が必要とする資料を整備する必要があります。

エ 市民からより良い利用環境の整備に対する要望も多いことから、資料整備に対応すべく職員の一層の努力が求められます。

◇ アンケート結果によると、「あなたは市の図書館をどのくらい利用していますか。」の質問に対し、ほとんど利用しないと回答した割合が一番高くまた学校段階が進むにつれて利用回数も減少しています。(※資料P13掲載) 未就学児の保護者対象のアンケート結果についても、「市の図書館をどのくらい利用しますか。」の質問に対し、ほとんど利用しないが36%との回答でした。(※資料P26掲載)

(2) 施策の方向性

- ア 市立図書館の機能の充実を図ることにより、誰もが利用しやすい図書館を目指します。
- イ 子どもの発達段階に応じた選書を心がけ、図書や資料の充実を図ります。
- ウ 学校、保育園等との連携を図り、団体貸出し及び授業支援に応えられる蔵書体制を確保します。
- エ 職員を育成するため積極的に研修会へ参加します。

(3) 具体的な取組

- ア 障がいのある人が、利用しやすい物理的環境の整備を行い、合理的配慮の提供を行います。
【市】
 - イ • 乳幼児コーナーの充実を図ります。
 - 児童図書における基本図書の充実を図ります。
 - 調べ学習等に対応できる図書資料や郷土資料の充実を図ります。
 - 読書離れが進む中高生を対象としたヤングアダルトコーナー等の充実を図ります。
 - 障がいのある子どもに適した図書資料等の充実を図ります。
【市】
- ウ 「本でつながる学校と図書館連携事業」「市政出前講座」「ブックスタート」への取組を引き続き行います。
【市】
- エ 職員の研修を行い、図書館職員としてのスキルアップを図ります。
【市】

2 学校図書館の整備・充実

(1) 現状及び課題

学校図書館の中には、長期にわたり専任の職員がいなかつたため、蔵書整備が十分に行われず児童生徒にとって利用しにくい状態の図書館もありました。しかし平成24年度から「本でつながる学校図書館連携事業」を実施してきたことで、改善が進んでいます。小・中学校では、図書館を活用した授業の実施が著しく増えています。

◇ アンケート結果によると、「あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。」の質問に対し、「家にあるので」「買う（買ってもらう）」の割合が増加傾向にあり「学校・図書館で借りる」の回答割合が減少しています。年代が上がるにつれて借りるより買う割合が増加しています。(※資料P12掲載)

(2) 施策の方向性

- ア 市立図書館職員を週1回市内の学校へ派遣し、学校図書館担当の業務改善を支援する体制を構築します。
- イ 学校図書館が児童生徒の学びを支援する機能を十分發揮できるよう、施設・設備及び図書の整備・充実に努めます。

(3) 具体的な取組

- ア 学校図書館充実のための人的措置の一層の推進を図り、児童生徒が学校図書館を利用しやすい環境づくりに努めます。
【市】

- イ 学校図書館の施設・設備、図書の整備・充実と活用に努めます。 【学・市】
- ・児童生徒の多様な学びを支援するために教育課程にそって、児童生徒の実態に即した図書の整備・充実を図ります。
 - ・ゆったりと読書ができるスペースと1学級が利用できる学習スペースが確保できる学校図書館づくりに努めます。
 - ・市立図書館職員、学校図書館担当の支援のもと、児童生徒の委員会活動を中心とした学校図書館の環境整備・充実を図ります。
 - ・市立図書館を活用した読書と学習を推進します。
 - ・市立図書館の団体貸出用図書の充実及び積極的な利用に努めます。

3 幼稚園、保育園および認定こども園における環境の整備・充実

(1) 現状及び課題

現在、市立図書館では、保育園等に団体貸出を行っています。幼児期から読書習慣を身に付けさせるためには図書の充実のほか、幼児にあった書棚や展示台の設置などが求められます。

◇ 保育園等における読書環境に関するアンケート結果によると、「団体貸出を利用していますか。」の質問に対し、利用していると回答の割合が87%でした。

また蔵書数、新規図書購入数についても各園によって大幅な差がある結果でした。

(※資料P38掲載)

(2) 施策の方向性

市立図書館の団体貸出の利用促進を図り、各園において図書スペースの確保に努めます。

(3) 具体的な取組

幼児が絵本や物語と日常的にかかわることのできる環境づくりに努めます。

【こ・園・市】

- ・市立図書館との連携による発達段階に応じた図書の充実を図ります。
- ・絵本コーナーや展示の工夫による、日常的に図書に関わるスペースの確保に努めます。
- ・読み聞かせボランティアによるおはなし会などを実施します。
- ・必要に応じて除籍本を各園に提供し、図書の充実を図ります。

第3章 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

1 子どもの読書を支える人材の育成

(1) 現状及び課題

子どもの読書活動は、主に司書等の図書館職員、学校や保育園等の教職員及び読書活動ボランティアに支えられています。子どもたちが本への関心を深め、読書に親しむようになるために、子どもの読書活動に携わる関係者の、児童書に関する専門知識と読み聞かせ等に必要な技術の向上を図る必要があります。

また、身近な保護者や地域の方を読書活動ボランティアとして育成していくことが肝要です。そのため、新たに活動を始めようとする人たちの相談に応じるなど、必要な情報をお伝えすることが求められます。司書等の図書館職員は「子どもを知り」「子どもの本を知り」「子どもと本を結びつける」ことが求められます。

◇ アンケート結果によると、「地域の図書館、公民館などで行われた本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。」の質問に対し、よくあった、たまにあったと回答した割合が高校生、中学生、小学生の順に減少傾向にあります。(※資料P14掲載)

また未就学児保護者を対象に行った「図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。」の質問に対し、あると回答した割合が 40%の結果でした。(※資料P27掲載)

(2) 施策の方向性

- ・読み聞かせやブックトーク等を実施する司書、保育士、読書活動ボランティア等、子どもの読書活動の担い手の能力向上を図り、人材の確保、長期的な育成に努めます。
- ・「南島原市子ども読書活動推進計画」の全市的な普及に努めます。

(3) 具体的な取組

- ・「本でつながる学校と図書館連携事業」をより充実して進めます。 【市】
- ・子どもの読書に携わる人たちのための研修会を実施します。 【市】
- ・読書サポーター養成講座への参加を促進します。 【市】

2 子どもの読書に関わる各種団体の情報共有

(1) 現状及び課題

南島原市には南島原市図書館友の会連絡協議会が平成 23 年に設立され、所属図書館のイベントへの参加、個々での活動を行われています。長崎県立図書館等が主催している行事、研修会の開催情報や作成資料等が学校現場を始めとする子どもの読書活動推進の担い手に十分届いていません。また市内の各施設・団体の行事等も周知されていないことが見受けられます。

◇ 電子書籍に関するアンケート結果について、「あなたは電子書籍を読んだことがありますか。」の質問に対し、読んだことがあるとの回答が小学生 24%、中学生 34%、高校生 43%の結果でした。(※資料P15掲載)

また、「ご家庭でお子さんにデジタル絵本を使った読み聞かせをしたことがありますか。」の質問に対し、27%の方がしたことがあるとの回答であり、電子書籍の利用が見受けられます。(※資料P29掲載)

(2) 施策の方向性

南島原市図書館友の会連絡協議会および関係施設・団体との連絡網を作り、今まで以上に情報の提供及び共有を行います。

(3) 具体的な取組

図書館だよりやSNS等を活用し各団体との情報の収集・提供の強化を図ります。

【市・ボ・学・園・こ】

3 すぐれた取組の奨励と優良図書の普及

(1) 現状及び課題

ア 現在、読み聞かせや、小さな図書館の設置 (*3) など、市民による読書を推進する活動が行われています。小さな図書館については市内で2か所設置の確認はできていますが、市では十分に実態把握ができていません。

イ 読書活動を推進する上で優れた図書を子どもたちに提供することが重要です。一方で、国内で出版される図書の発行点数（令和元年 71,903 冊、内児童書 4,583 冊。『出版指標年報』）は年々増加し、選書が難しくなってきています。

(*3) 小さな図書館…地域の子どもたちに小さな箱に収められた本を無料で貸し出すというアメリカで始まった非営利の運動。

(2) 施策の方向性

ア 優れた取組をしている個人・団体の実態把握を行います。

イ 子どもの成長を促す優良図書の選定を行います。

(3) 具体的な取組

ア 学校等における読書活動の実態を把握し、優れた読書活動については、実施者や活動状況を広報、ホームページ、パネル展示などで紹介します。 【市】

イ 県立図書館などが発行する優良図書のリストの収集・配布を行い選定に反映させます。 【市】

V おわりに

本計画では、子どもの成長過程で重要な効果をもたらす読書活動の必要性と、そのためには社会全体が読書活動の普及、啓発、実践を推し進めて行くための第一期の計画として、当面の取組の方向性を示しました。今後、更に実態把握を行い、より具体的な目標や達成時期等についての検討や定期的な評価を行っていきます。

また SDGs (*4) 17 のゴールに「4 質の高い教育をみんなに」「16 平和と公正をすべての人々に」があります。これらの目標を達成するためにも、本計画に基づく取組を着実に進めていくことが必要です。

本計画による取組を進めていくには、関係部局、団体、当事者等多くの関係者との連携や理解が必要であり丁寧な周知を行うとともに、引き続き課題の解決に向け、円滑に行われる持続可能な体制の構築を図ることが重要となります。

本計画に基づく施策の推進により、すべての子どもたちが、本とふれあい、人生をより深く生きる力を身につけていくための、真の共生社会の実現に寄与していくことを期待します。

(*4) SDGs…2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳の参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標」のことです。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されます。それらは、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成することが目標とされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



南島原市子ども読書活動推進計画
令和4年3月

発 行 長崎県南島原市
企画・編集 南島原市教育委員会

〒859-2412
長崎県南島原市南有馬町乙1023番地
電話 0957-73-6703
FAX 0957-85-2767

資料

子ども読書活動推進計画に伴う参考資料

南島原市教育委員会生涯学習課

子ども読書活動推進計画に伴う参考資料

目次

アンケート結果

1. 目的・対象者について	2
2. 質問・結果について（小学生・中学生・高校生）	3～20
3. 質問・結果について（未就学児保護者）	21～36
4. 幼稚園、保育園及び認定こども園における読書環境に関するアンケート	37～38

その他資料

5. ブックスタートについて	39
6. 小学生・中学生の家庭や図書館での平日の読書時間	40
7. 計画的な本やインターネット、図書館資料を活用した授業の実施状況	40
8. 南島原市立図書館の貸出冊数	41
9. 南島原市図書館条例	42～43
10. 南島原市図書館条例施行規則	44～47
11. 南島原市図書館協議会委員名簿	48

アンケート結果

1. 目的・対象者について

●目的

子どもの読書活動推進に関する法律の基本理念に基づき、子ども読書活動推進計画の策定に向けた取り組みを進めています。

本計画では、子どもたちが、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身につけられるよう、学校・家庭・地域などが連携し、子どもの読書活動を推進していくため、

- ①学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進
- ②読書活動推進のための施設及び図書資料等諸条件の整備・充実
- ③子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

の3つの基本目標を定め、それぞれの目標に関する、市内小・中学生・高校生・未就学児の保護者の意識、意向などの現状を把握するためのアンケートを実施しました。

※調査対象者は、0歳から18歳。（総数：6,163人）

1. 小学校2、4、6年生

- (1) 対象者数：2,071人
- (2) 必要サンプル数：325人
- (3) 調査依頼数：1,033人
- (4) 依頼率：50%
- (5) 回答者数：997人（回答率：97%）

2. 中学校2年生

- (1) 対象者数：1,106人
- (2) 必要サンプル数：286人
- (3) 調査依頼数：350人
- (4) 依頼率：31%
- (5) 回答者数：350人（回答率：100%）

3. 高校1年から3年生

- (1) 対象者数：1,112人
- (2) 必要サンプル数：286人
- (3) 調査依頼数：391人
- (4) 依頼率：35%
- (5) 回答者数：361人（回答率：92%）

4. 未就学児の保護者

- (1) 対象者数：1,874人
- (2) 必要サンプル数：319人
- (3) 調査依頼：361人
- (4) 依頼率：19%
- (5) 回答者数：320人（回答率：89%）

南島原市内認定こども園・保育園5歳児の保護者へ依頼。

実施期間 令和3年7月～8月

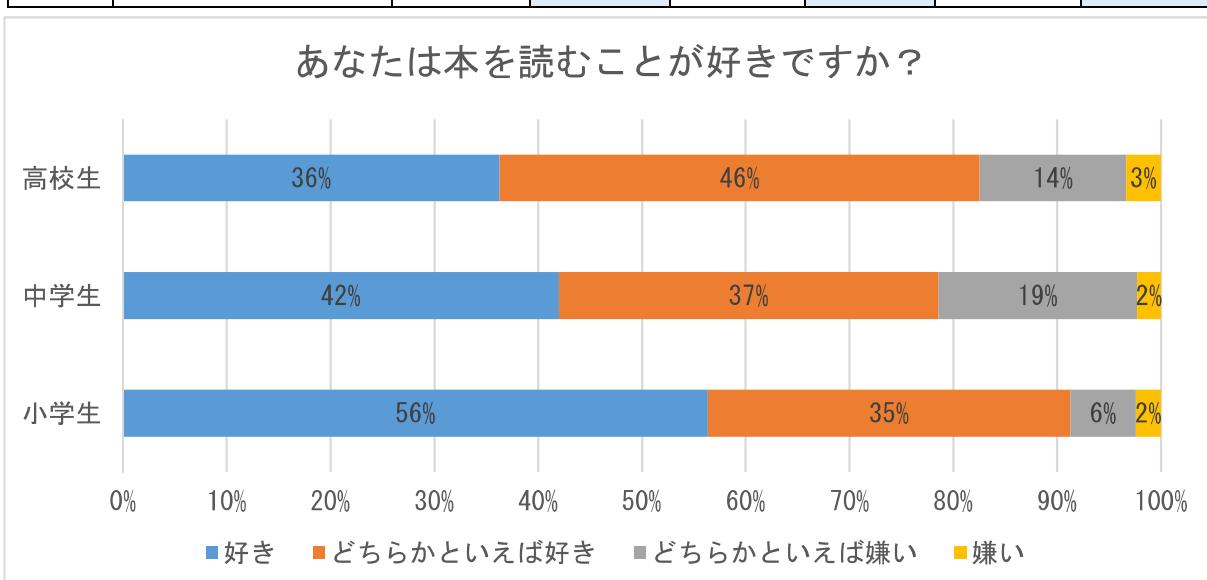
2. 質問・結果について（小学生・中学生・高校生）

①学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進に関する質問

質問1 あなたは本を読むことが好きですか。

- 1. 好き
- 2. どちらかといえば好き
- 3. どちらかといえば嫌い
- 4. 嫌い

質問1		小学生		中学生		高校生	
1	好き	562人	56%	147人	42%	131人	36%
2	どちらかといえば好き	348人	35%	128人	37%	167人	46%
3	どちらかといえば嫌い	63人	6%	67人	19%	51人	14%
4	嫌い	24人	2%	8人	2%	12人	3%



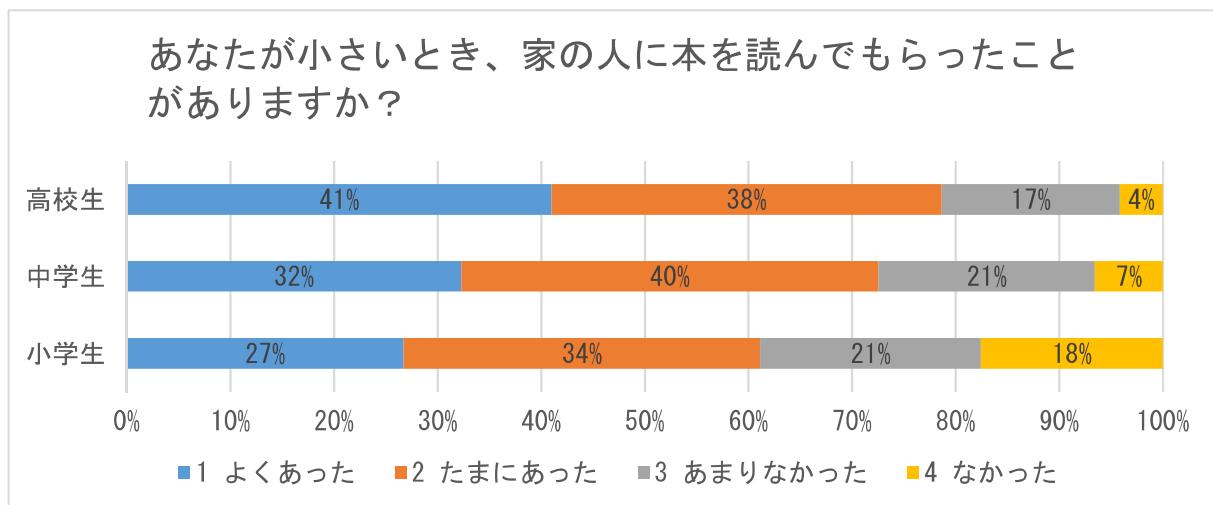
結果

学校段階がすすむにつれて「好き」の割合が減少傾向にあり、「どちらかといえば好き」を含むと中学生が少ない傾向にあります。

質問2 あなたが小さいとき、家の人に本を読んでもらったことがありますか。

1. よくあった 2. たまにあった 3. あまりなかった 4. なかつた

質問2		小学生		中学生		高校生	
1	よくあった	266人	27%	113人	32%	148人	41%
2	たまにあった	343人	34%	141人	40%	136人	38%
3	あまりなかった	212人	21%	73人	21%	62人	17%
4	なかつた	175人	18%	23人	7%	15人	4%



結果

学校段階が進むにつれ、「よくあった」の割合が増加傾向にあります。また「なかつた」の割合についても小学生が一番多い結果となっています。

未就学児保護者を対象に行ったアンケート（＊本資料P21）では、読み聞かせを「していない」との回答割合は、全体の17%でした。

保育園等を対象に行った読書環境調査（＊本資料P37～38）では、家庭で読み聞かせをする時間はないとおっしゃる保護者が多いとの意見もあっています。

質問3 あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。最も多いものを1つ選んでください。

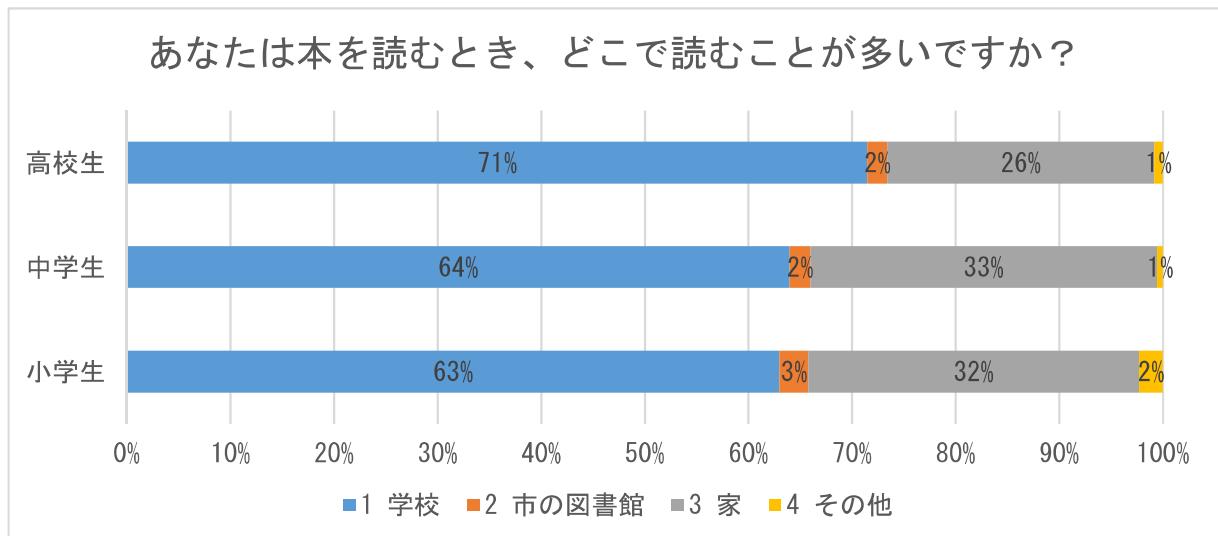
1. 学校

2. 市の図書館

3. 家

4. その他

質問3		小学生		中学生		高校生	
1	学校	628人	63%	224人	64%	258人	71%
2	市の図書館	28人	3%	7人	2%	7人	2%
3	家	318人	32%	117人	33%	93人	26%
4	その他	23人	2%	2人	1%	3人	1%



その他には、「学童」(1人)「小さな図書館」(1人)と回答がありました。

結果

小学生から高校生まで共通し、「市の図書館」の利用割合が低い結果です。また6割～7割が学校との回答であり、学校での読書の時間（＊本資料P9）の確保によっての結果が想定されます。

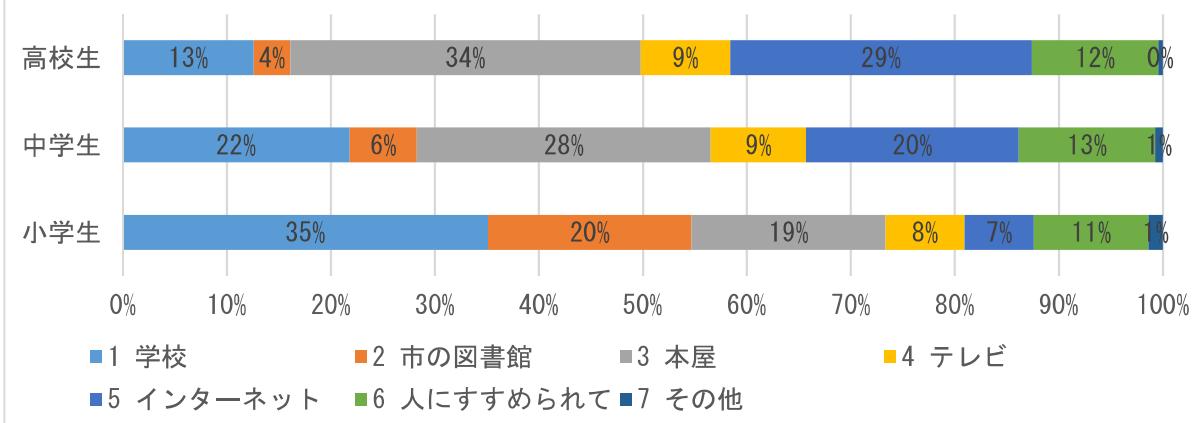
※小さな図書館・・・地域の子どもたちに小さな箱に収められた本を無料で貸し出すというアメリカで始まった非営利の運動。

質問4 あなたは、読みたい本をどこで知ることが多いですか。あてはまるものを、2つまで選んでください。

- 1. 学校
- 2. 市の図書館
- 3. 本屋
- 4. テレビ
- 5. インターネット
- 6. 人にすすめられて
- 7. その他

質問4		小学生		中学生		高校生	
1	学校	680人	35%	145人	22%	86人	13%
2	市の図書館	379人	20%	43人	6%	24人	4%
3	本屋	361人	19%	188人	28%	230人	34%
4	テレビ	147人	8%	61人	9%	59人	9%
5	インターネット	129人	7%	136人	20%	198人	19%
6	人にすすめられて	213人	11%	87人	13%	83人	12%
7	その他	27人	1%	5人	1%	3人	0%

あなたは読みたい本を読むとき、どこで知ることが多いですか。



その他には、「学童」(4人)「祖母の家」(1人)との回答がありました。

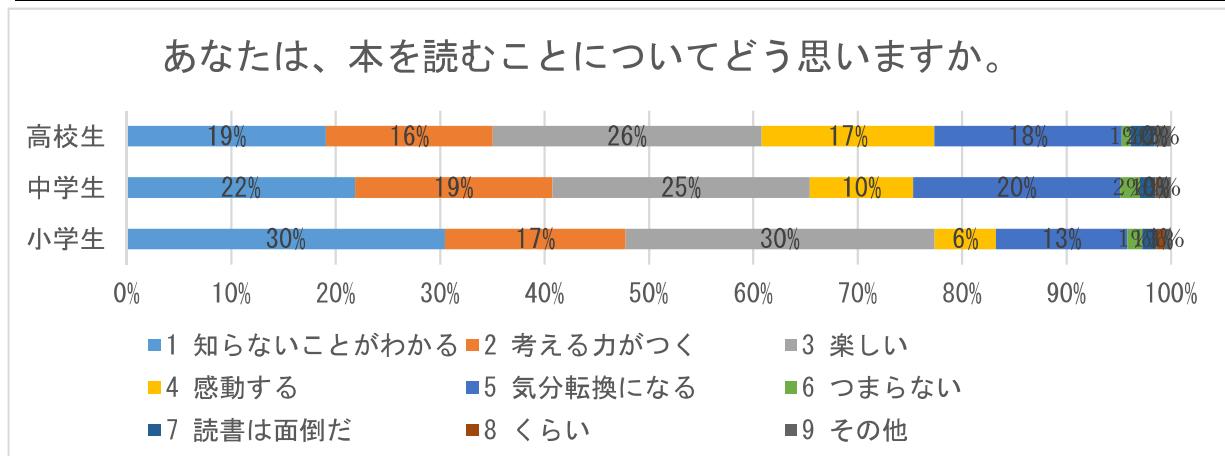
結果

学校段階がすすむにつれ、「本屋」、「インターネット」の割合が増加しています。また毎年行われている、青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）（＊本計画P5参照）の結果より、インターネット平均利用時間、利用率とも年々増加傾向にあります。学校段階が進むにつれても、増加傾向にあります。

質問5 あなたは、本を読むことについてどう思いますか。あてはまるものを、2つまで選んでください。

- 1. 知らないことがわかる
- 2. 考える力がつく
- 3. 楽しい
- 4. 感動する
- 5. 気分転換になる
- 6. つまらない
- 7. 読書は面倒だ
- 8. 暗い
- 9. その他

質問5		小学生		中学生		高校生	
1	知らないことがわかる	597人	30%	148人	22%	134人	19%
2	考える力がつく	339人	17%	128人	19%	112人	16%
3	楽しい	580人	30%	167人	25%	181人	26%
4	感動する	115人	6%	67人	10%	116人	17%
5	気分転換になる	246人	13%	134人	20%	126人	18%
6	つまらない	28人	1%	13人	2%	6人	1%
7	読書は面倒だ	27人	1%	10人	1%	16人	2%
8	くらい	14人	1%	1人	0%	0人	0%
9	その他	13人	1%	9人	1%	11人	2%



その他には、「目が疲れる」(1人)「おもしろい」(1人)と回答がありました。

結果

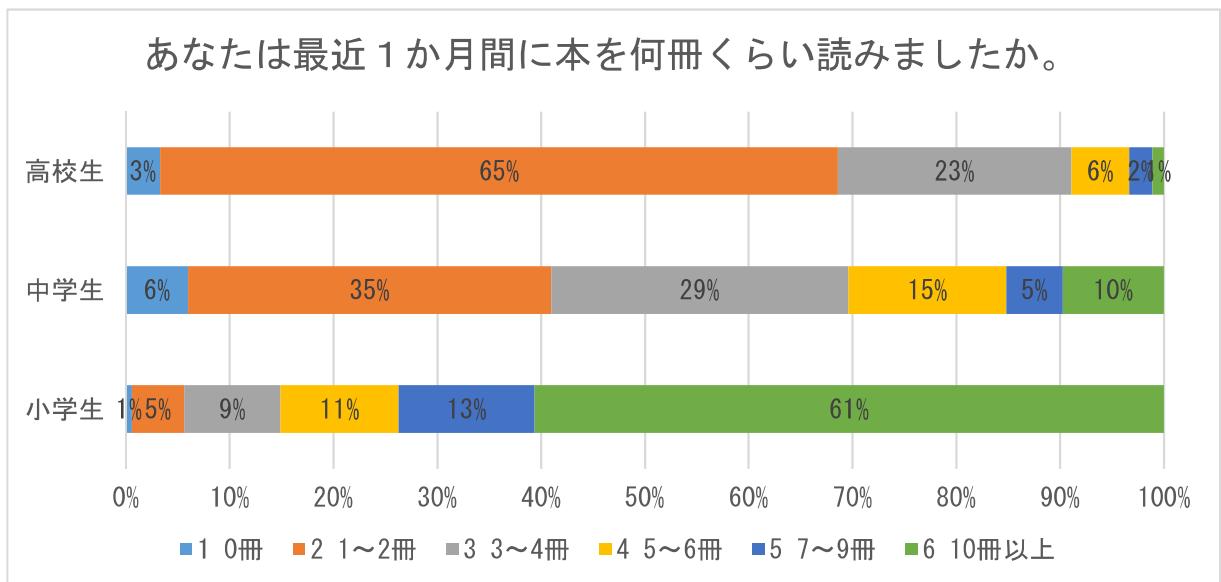
「知らないことがわかる」「楽しい」など読書に対する好意的な回答の割合が9割近い結果でした。また質問1の回答を基に、本を読むことについてどう思っているのか分析した結果（＊本資料P20参照）質問1で「好き・どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒について、「つまらない・面倒だ」との否定的な意見に回答した割合は0%であり、「どちらかといえば嫌い・嫌い」と回答した児童・生徒については、否定的な意見に回答した割合は全体の21%でした。

質問6 あなたは最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか。読んでいる途中でも1冊に入れてください。1冊も読まなかつた人は「0冊」を選んでください。

【注】学校の授業や取り組んでいる読書の時間で読んだ本なども含みます。

1. 0冊
2. 1~2冊
3. 3~4冊
4. 5~6冊
5. 7~9冊
6. 10冊以上

質問6		小学生		中学生		高校生	
1	0冊	6人	1%	21人	6%	12人	3%
2	1~2冊	50人	5%	122人	35%	235人	65%
3	3~4冊	92人	9%	100人	29%	81人	23%
4	5~6冊	113人	11%	53人	15%	20人	6%
5	7~9冊	130人	13%	19人	5%	8人	2%
6	10冊以上	602人	61%	34人	10%	4人	1%



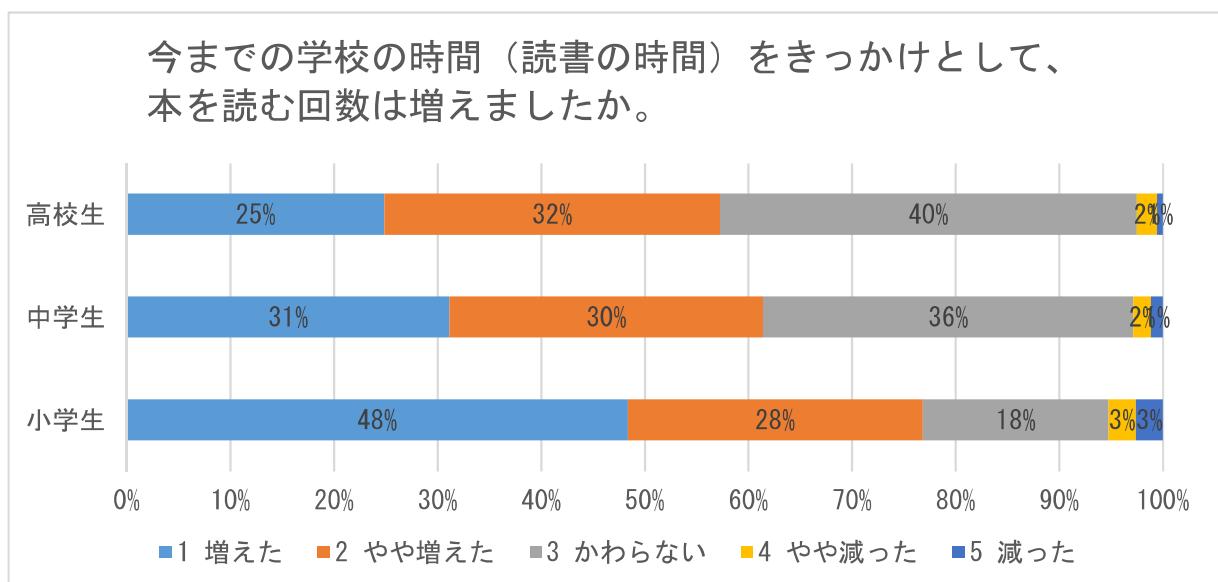
結果

全国の学校段階別1か月間の平均読書量について、小学生12.7冊、中学生5.3冊、高校生1.6冊です。南島原市では、小学生、高校生については、全国平均程度であり、中学生については、全国平均を下回る冊数の回答が多い結果でした。

質問7 今までの学校の時間（「読書の時間」などのことです）をきっかけとして、本を読む時間や回数は増えましたか。

1. 増えた
2. やや増えた
3. かわらない
4. やや減った
5. 減った

質問7		小学生		中学生		高校生	
1	増えた	480人	48%	109人	31%	89人	25%
2	やや増えた	283人	28%	106人	30%	116人	32%
3	かわらない	178人	18%	125人	36%	144人	40%
4	やや減った	26人	3%	6人	2%	7人	2%
5	減った	26人	3%	4人	1%	2人	1%



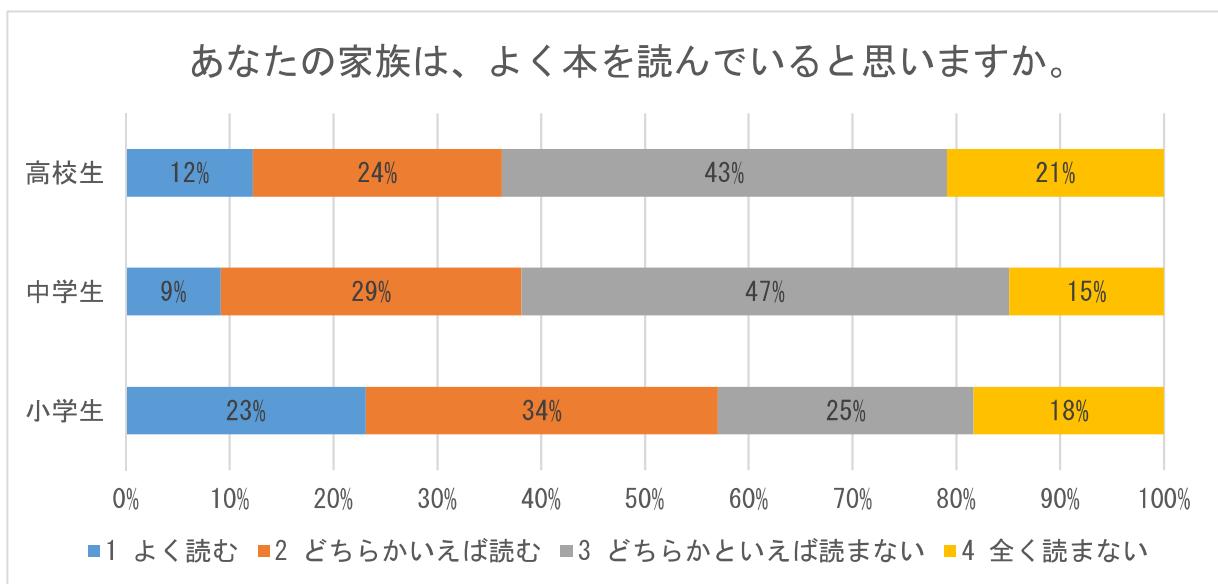
結果

「増えた」「やや増えた」との回答割が5割以上であり、質問3の本を読むとき、どこで読むことが多いですか？の結果について、どの学校段階においても学校との回答が多い結果でした。

質問8 あなたの家族は、よく本を読んでいると思いますか。

1. よく読む
2. どちらかといえば読む
3. どちらかといえば読まない
4. 全く読まない

質問8		小学生		中学生		高校生	
1	よく読む	230人	23%	32人	9%	44人	12%
2	どちらかといえば読む	337人	34%	101人	29%	86人	24%
3	どちらかといえば読まない	245人	25%	164人	47%	154人	43%
4	全く読まない	182人	18%	52人	15%	75人	21%



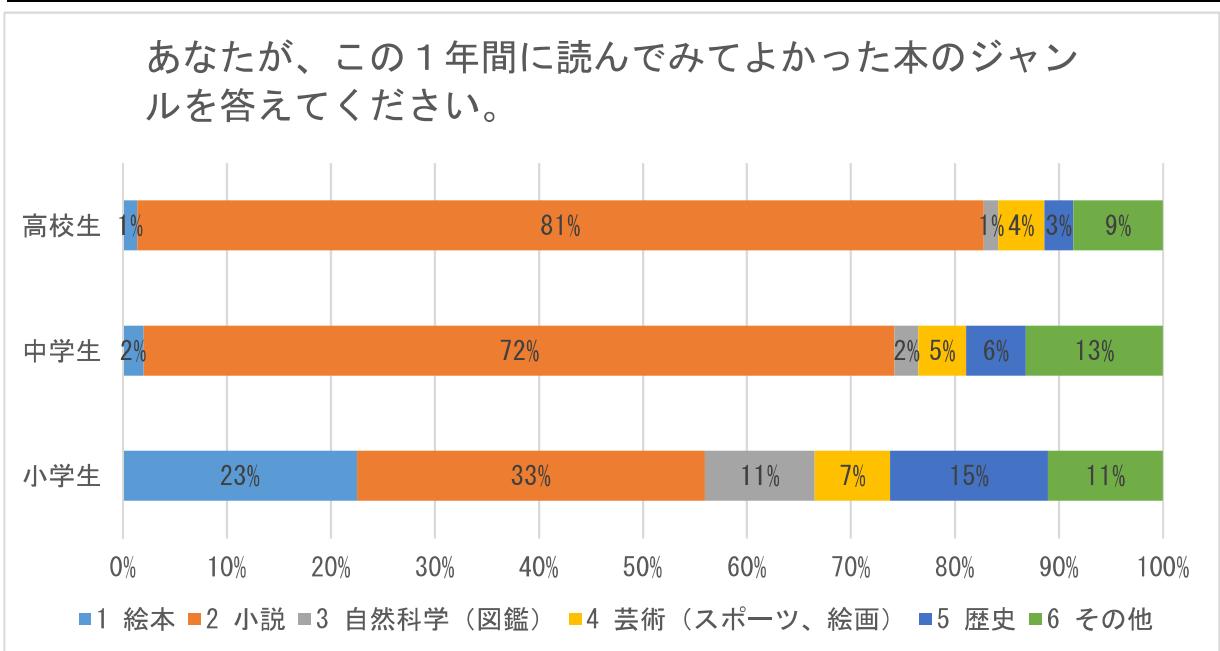
結果

学校段階がすすむにつれ、「どちらかといえば読まない・全く読まない」の割合が増加傾向にあります。

質問9 あなたが、この1年間に、読んでみてよかったです本のジャンルを答えてください。

1. 絵本
2. 小説
3. 自然科学（図鑑）
4. 芸術（スポーツ、絵画）
5. 歴史
6. その他

質問9		小学生		中学生		高校生	
1	絵本	224人	23%	7人	2%	5人	1%
2	小説	333人	33%	252人	72%	293人	81%
3	自然科学（図鑑）	105人	11%	8人	2%	5人	1%
4	芸術（スポーツ、絵画）	72人	7%	16人	5%	16人	4%
5	歴史	151人	15%	20人	6%	10人	3%
6	その他	110人	11%	46人	13%	31人	9%



結果

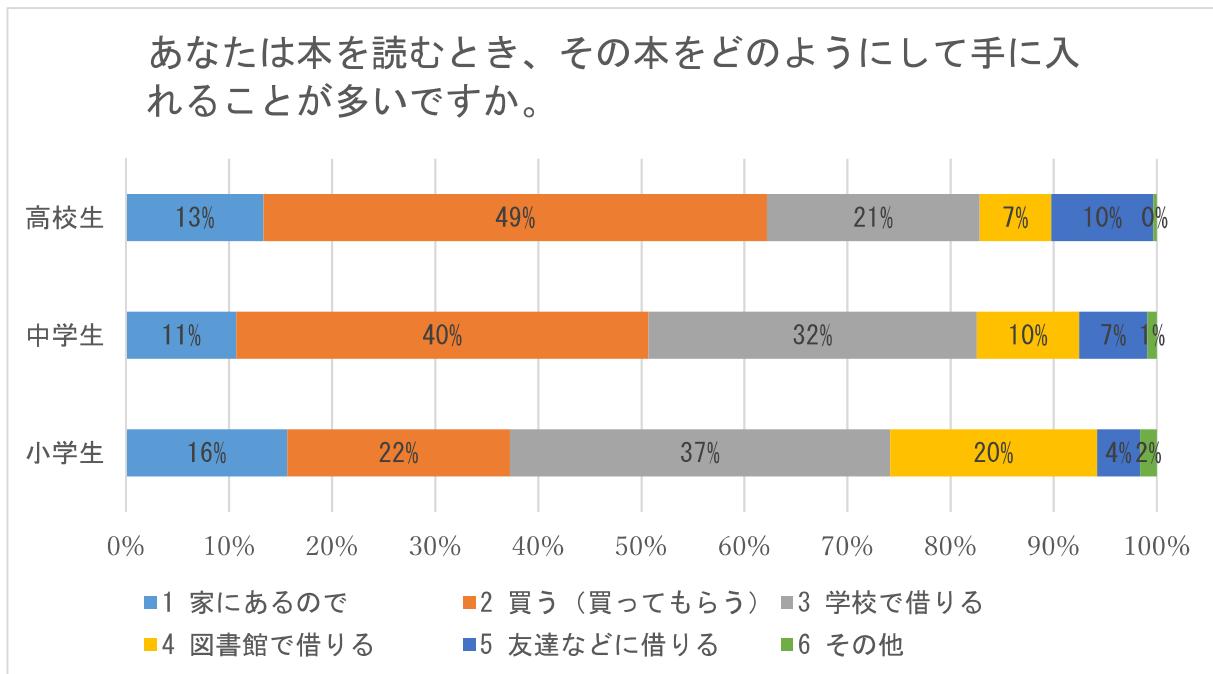
どの学校段階においても、小説の割合が一番多い結果でした。小学生については、小説の割合が一番多いが、絵本、歴史、自然科学（図鑑）とどのジャンルにおいても回答率が、中学生、高校生に比べ多い結果でした。

②読書活動推進のための施設及び図書資料等諸条件の整備・充実に関する質問

質問 10 あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。あてはまるものを、2つまで選んでください。

1. 家にあるので
2. 買う（買ってもらう）
3. 学校で借りる
4. 図書館で借りる
5. 友達などに借りる
6. その他

質問 10		小学生		中学生		高校生	
1	家にあるので	303 人	16%	70 人	11%	81 人	13%
2	買う（買ってもらう）	418 人	22%	261 人	40%	296 人	49%
3	学校で借りる	714 人	37%	208 人	32%	125 人	21%
4	図書館で借りる	388 人	20%	65 人	10%	42 人	7%
5	友達などに借りる	81 人	4%	43 人	7%	60 人	10%
6	その他	31 人	2%	6 人	1%	2 人	0%



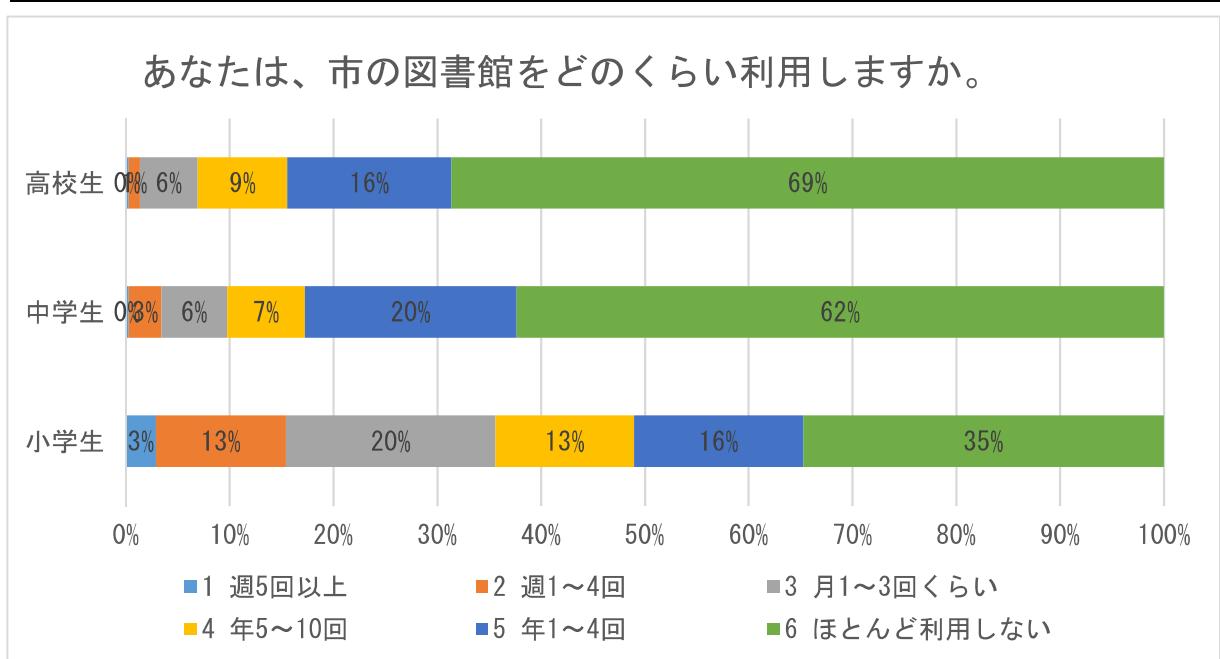
結果

学校段階が上がるにつれ、「家にあるので」「買う（買ってもらう）」の割合が増加傾向にあり、「学校・図書館で借りる」の回答割合が減少しています。年代が上がるにつれ、借りるより買う割合が増加していることが分かる結果でした。

質問 11 あなたは、市の図書館をどのくらい利用していますか。

1. 週 5 回以上
2. 週 1 ~ 4 回
3. 月 1 ~ 3 回
4. 年 5 ~ 10 回
5. 年 1 ~ 4 回
6. ほとんど利用しない

質問 11		小学生		中学生		高校生	
1	週 5 回以上	29 人	3%	1 人	0%	1 人	0%
2	週 1 ~ 4 回	125 人	13%	11 人	3%	4 人	1%
3	月 1 ~ 3 回くらい	201 人	20%	22 人	6%	20 人	6%
4	年 5 ~ 10 回	133 人	13%	26 人	7%	31 人	9%
5	年 1 ~ 4 回	163 人	16%	71 人	20%	57 人	16%
6	ほとんど利用しない	346 人	35%	217 人	62%	247 人	69%



結果

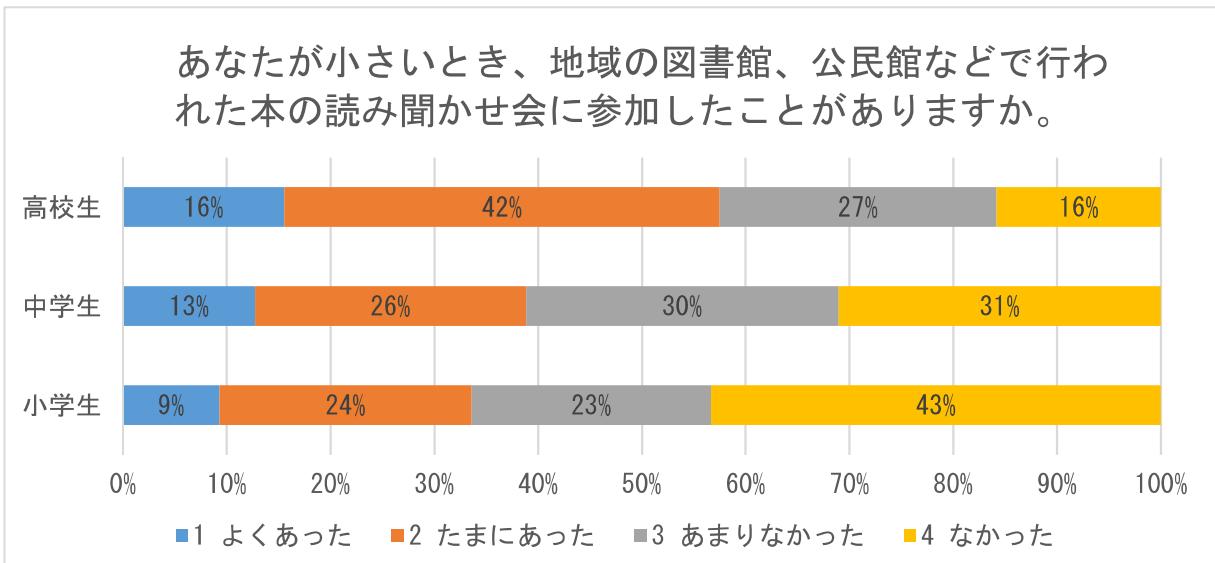
「ほとんど利用しない」と回答した割合が一番高く、また学校段階が進むにつれて利用回数も減少しています。質問 10 あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れことが多いですか（＊本資料 P12 参照）での傾向についても学校段階が進むにつれ「借りる」との回答が減少傾向にあります。

③子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成に関する質問

質問 12 あなたが小さいとき、地域の図書館、公民館、などで行われた本の読み聞かせ会に、参加したことがありますか。

1. よくあった 2. たまにあった 3. あまりなかった 4. なかつた

質問 12		小学生		中学生		高校生	
1	よくあった	93 人	9%	44 人	13%	56 人	16%
2	たまにあった	242 人	24%	90 人	26%	151 人	42%
3	あまりなかった	230 人	23%	104 人	30%	96 人	27%
4	なかつた	432 人	43%	107 人	31%	57 人	16%



結果

「よくあった」、「たまにあった」と回答した割合が高校生、中学生、小学生の順に減少傾向にあります。未就学児保護者を対象に行ったアンケートの質問7 図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか(*本資料P28)について「ない」と回答の割合が60%でした。

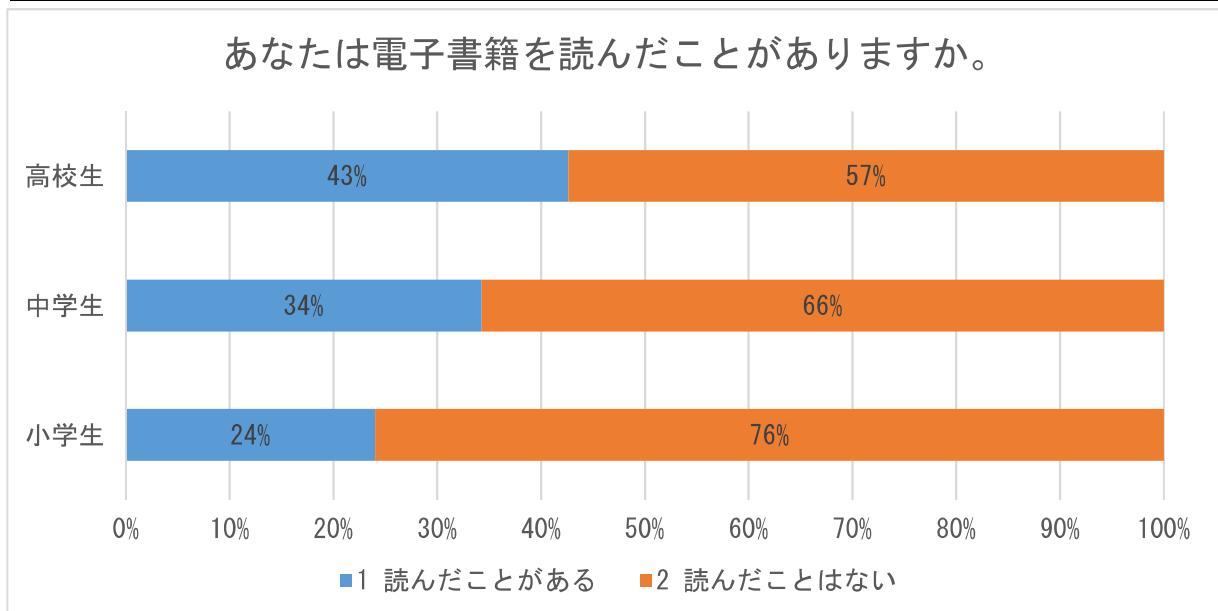
質問 13 あなたは、電子書籍を読んだことはありますか。

1. 読んだことがある 2. 読んだことはない

※1. 読んだことがあると回答した方は質問 14 へ

※2. 読んだことないと回答した方は、アンケートは以上となります。

質問 13		小学生		中学生		高校生	
1	読んだことがある	239 人	24%	119 人	34%	153 人	43%
2	読んだことはない	756 人	76%	228 人	66%	206 人	57%



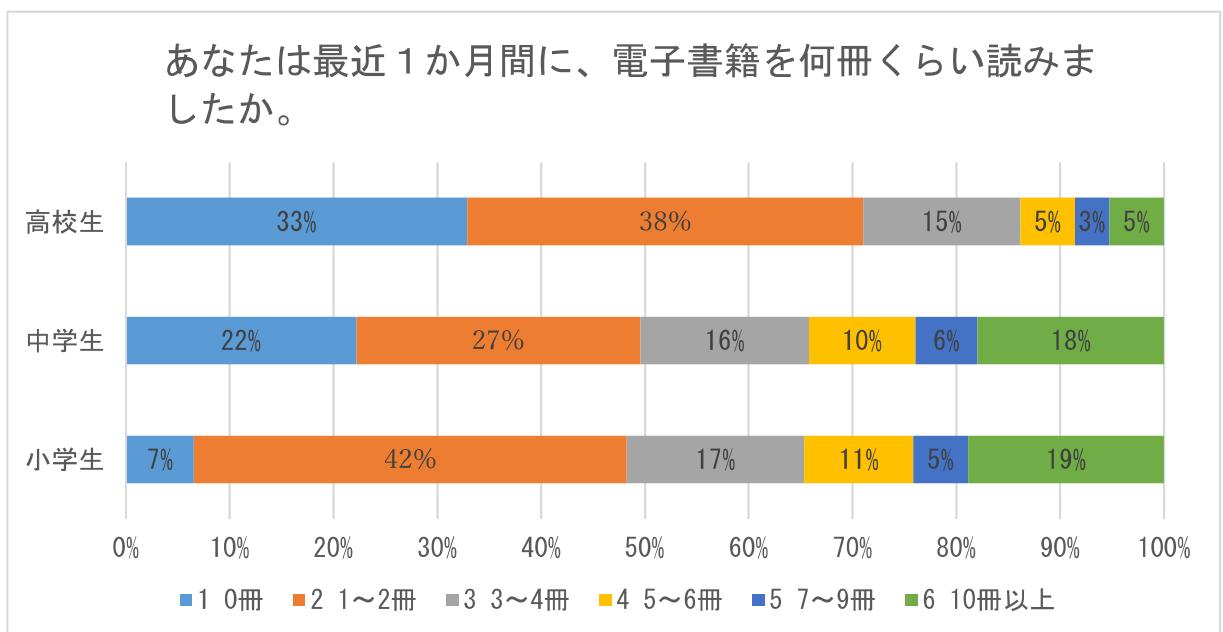
結果

年々電子書籍の需要が増加しており、高校生においては半数近くの割合で「読んだことがある」と回答しています。

質問 14 あなたは最近 1 か月間に、電子書籍を何冊ぐらい読みましたか。読んでいる途中でも 1 冊に入れてください。1 冊も読まなかった人は「0 冊」を選んでください。

1. 0 冊 2. 1~2 冊 3. 3~4 冊 4. 5~6 冊 5. 7~9 冊
6. 10 冊以上

質問 14		小学生		中学生		高校生	
1	0 冊	15 人	7%	26 人	22%	50 人	33%
2	1~2 冊	95 人	42%	32 人	27%	58 人	38%
3	3~4 冊	39 人	17%	19 人	16%	23 人	15%
4	5~6 冊	24 人	11%	12 人	10%	8 人	5%
5	7~9 冊	12 人	5%	7 人	6%	5 人	3%
6	10 冊以上	43 人	19%	21 人	18%	8 人	5%



結果

どの学校段階においても、1 か月間に 1~2 冊、3~4 冊と回答した割合が多い結果でした。

※地域別集計（小学生・中学生のみ）

地区別人数

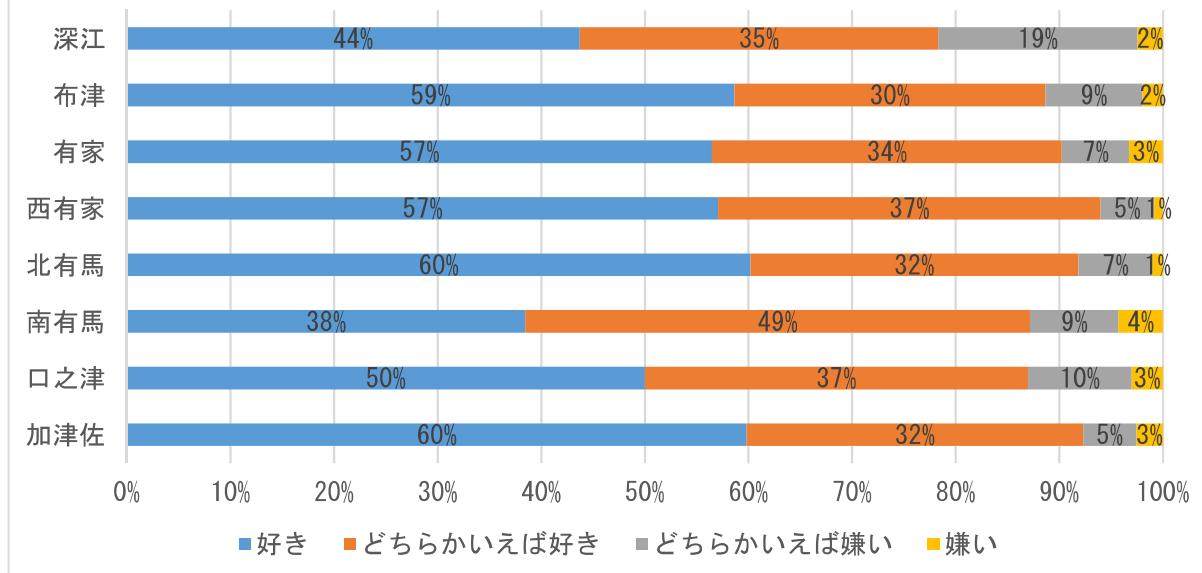
深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
286人	150人	246人	233人	98人	117人	100人	117人

質問1 あなたは本を読むことが好きですか。

1. 好き 2. どちらかといえば好き 3. どちらかといえば嫌い 4. 嫌い

質問1	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
好き	125人	88人	139人	133人	59人	45人	50人	70人
どちらかいえば好き	99人	45人	83人	86人	31人	57人	37人	38人
どちらかいえば嫌い	55人	14人	16人	12人	7人	10人	10人	6人
嫌い	7人	3人	8人	2人	1人	5人	3人	3人
質問1	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
好き	44%	59%	57%	57%	60%	38%	50%	60%
どちらかいえば好き	35%	30%	34%	37%	32%	49%	37%	32%
どちらかいえば嫌い	19%	9%	7%	5%	7%	9%	10%	5%
嫌い	2%	2%	3%	1%	1%	4%	3%	3%

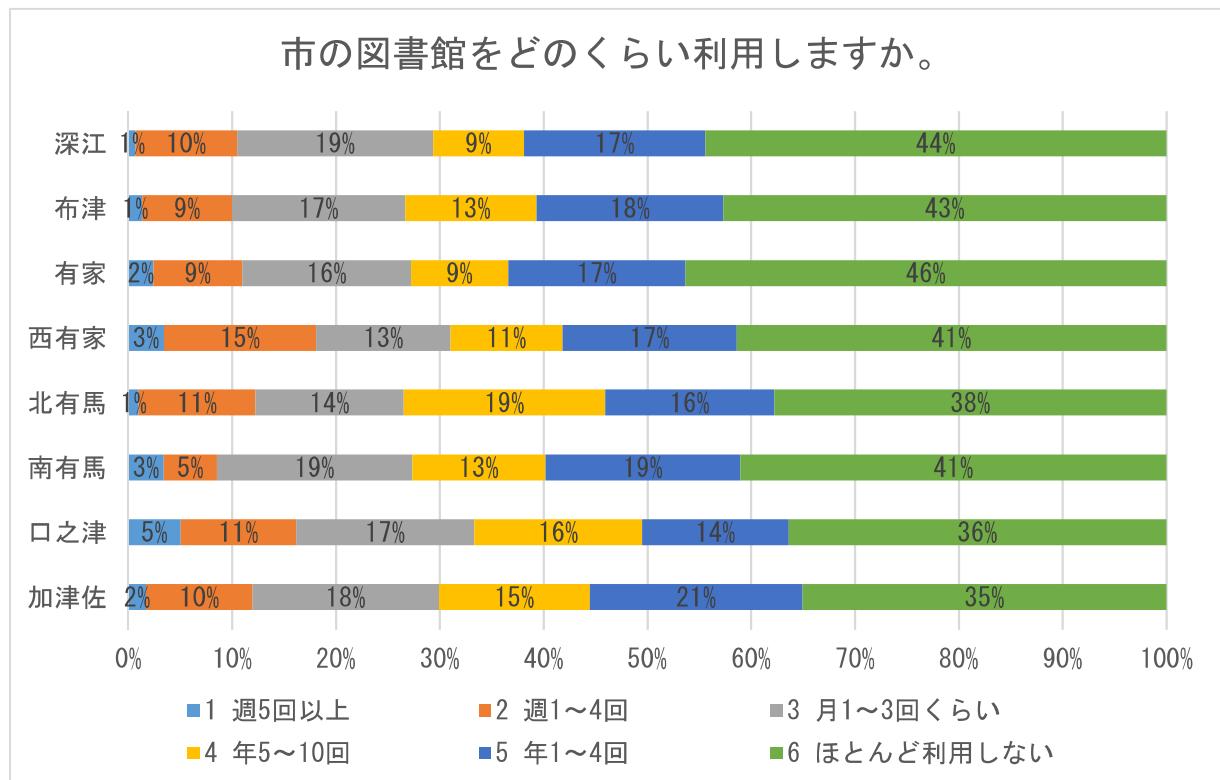
あなたは本を読むことが好きですか？



質問 11 あなたは、市の図書館をどのくらい利用していますか。

1. 週 5 回以上
2. 週 1 ~ 4 回
3. 月 1 ~ 3 回
4. 年 5 ~ 10 回
5. 年 1 ~ 4 回
6. ほとんど利用しない

質問 11	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
週 5 回以上	2 人	2 人	6 人	8 人	1 人	4 人	5 人	2 人
週 1 ~ 4 回	28 人	13 人	21 人	34 人	11 人	6 人	11 人	12 人
月 1 ~ 3 回くらい	54 人	25 人	40 人	30 人	14 人	22 人	17 人	21 人
年 5 ~ 10 回	25 人	19 人	23 人	25 人	19 人	15 人	16 人	17 人
年 1 ~ 4 回	50 人	27 人	42 人	39 人	16 人	22 人	14 人	24 人
ほとんど利用しない	127 人	64 人	114 人	96 人	37 人	48 人	36 人	41 人
質問 11	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
週 5 回以上	1%	1%	2%	3%	1%	3%	5%	2%
週 1 ~ 4 回	10%	9%	9%	15%	11%	5%	11%	10%
月 1 ~ 3 回くらい	19%	17%	16%	13%	14%	19%	17%	18%
年 5 ~ 10 回	9%	13%	9%	11%	19%	13%	16%	15%
年 1 ~ 4 回	17%	18%	17%	17%	16%	19%	14%	21%
ほとんど利用しない	44%	43%	46%	41%	38%	41%	36%	35%

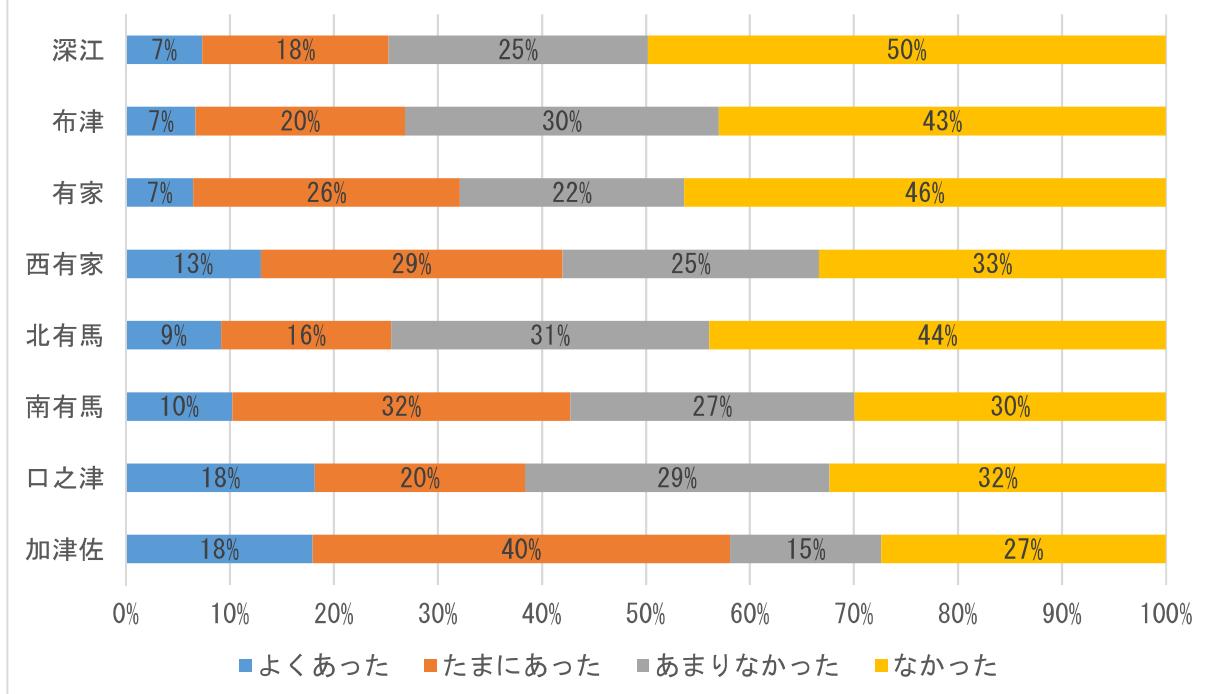


質問12 あなたが小さいとき、地域の図書館、公民館、などで行われた本の読み聞かせ会に、参加したことがありますか。

1. よくあった 2. たまにあった 3. あまりなかった 4. なかつた

質問12	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
よくあった	21人	10人	16人	30人	9人	12人	18人	21人
たまにあった	51人	30人	63人	67人	16人	38人	20人	47人
あまりなかった	71人	45人	53人	57人	30人	32人	29人	17人
なかつた	142人	64人	114人	77人	43人	35人	32人	32人
質問12	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
よくあった	7%	7%	7%	13%	9%	10%	18%	18%
たまにあった	18%	20%	26%	29%	16%	32%	20%	40%
あまりなかった	25%	30%	22%	25%	31%	27%	29%	15%
なかつた	50%	43%	46%	33%	44%	30%	32%	27%

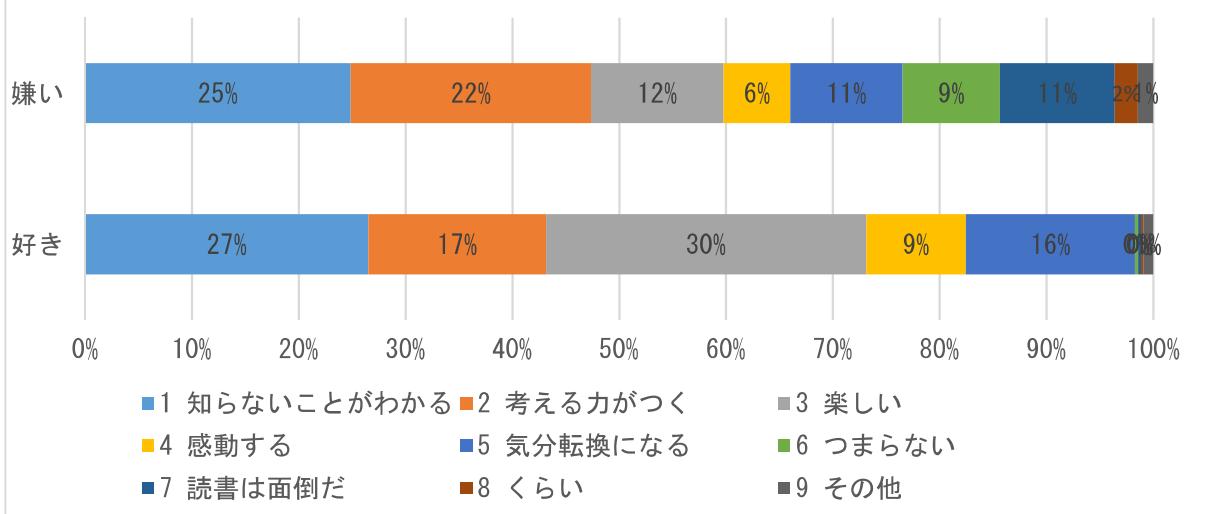
あなたが小さいとき、地域の図書館、公民館で行われた本の読み聞かせ会に、参加したことがありますか。



※本を読むことについてどう思いますか？の質問に対しての分析結果

質問1 あなたは本を読むことが好きですか？の質問に対し、「好き・どちらかといえば好き」と回答、「どちらかといえば嫌い・嫌い」と回答の二つに分けて、本を読むことについてどう思いますか？の回答傾向を集計。

質問5		嫌い	好き
1	知らないことがわかる	104人	775人
2	考える力がつく	94人	485人
3	楽しい	52人	876人
4	感動する	26人	272人
5	気分転換になる	44人	462人
6	つまらない	38人	9人
7	読書は面倒だ	45人	8人
8	くらい	9人	6人
9	その他	6人	27人
質問5		嫌い	好き
1	知らないことがわかる	25%	27%
2	考える力がつく	22%	17%
3	楽しい	12%	30%
4	感動する	6%	9%
5	気分転換になる	11%	16%
6	つまらない	9%	0%
7	読書は面倒だ	11%	0%
8	くらい	2%	0%
9	その他	1%	1%



3. 質問・結果について（未就学児保護者）

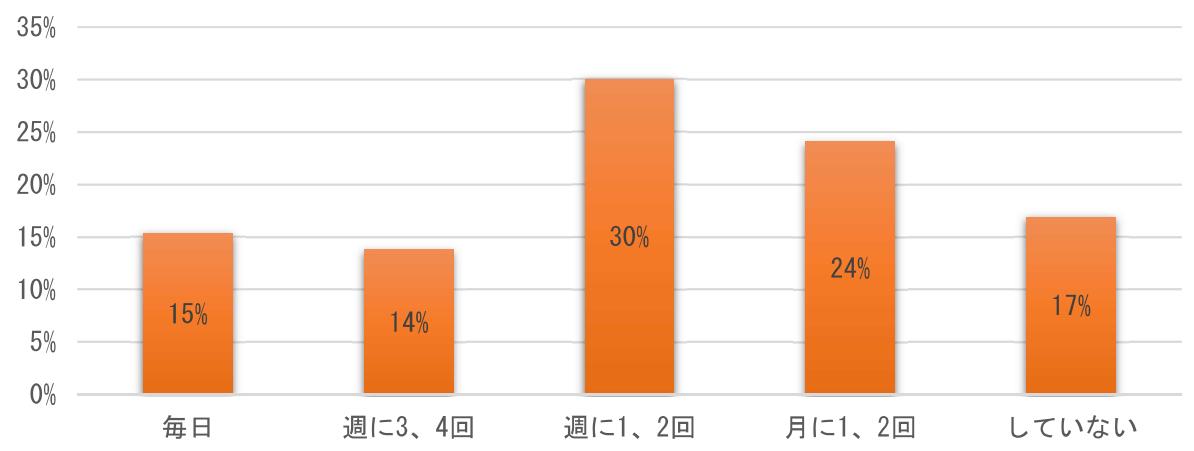
①学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進に関する質問

質問1 ご家庭でお子さんに読み聞かせをしていますか。

1. 毎日
2. 週に3、4回
3. 週に1、2回
4. 月に1、2回
5. していない

質問1		人数	割合
1	毎日	49人	15%
2	週に3、4回	44人	14%
3	週に1、2回	96人	30%
4	月に1、2回	77人	24%
5	していない	54人	17%

ご家庭でお子さんに読み聞かせをしていますか。



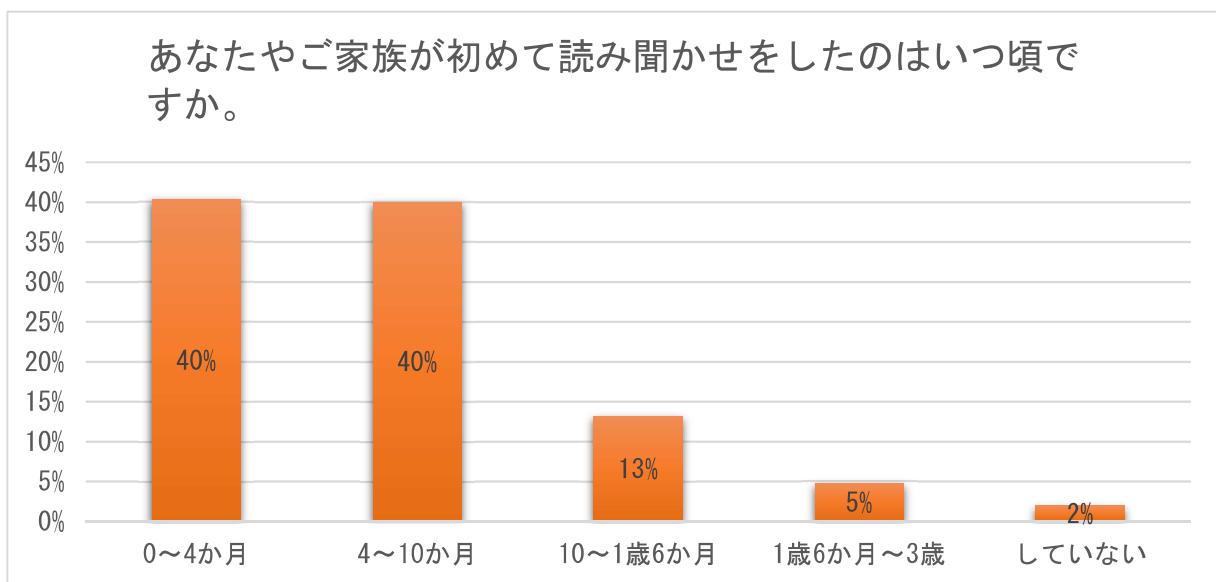
結果

読み聞かせを、「毎日」、「週に3、4回」、「週に1、2回」と回答した割合が6割近くとの結果でした。また「していない」との回答の割合が17%であり、小学生を対象にしたアンケート質問2で小さい時、家の人に本を読んでもらったことはありますか？に対し18%が「なかった」と回答しています。

質問2 あなたやご家族が初めて読み聞かせをしたのはいつ頃ですか。

1. 0～4か月 2. 4～10か月 3. 10～1歳6か月
4. 1歳6か月～3歳 5. していない

質問2		人数	割合
1	0～4か月	129人	40%
2	4～10か月	128人	40%
3	10～1歳6か月	42人	13%
4	1歳6か月～3歳	15人	5%
5	していない	6人	2%



結果

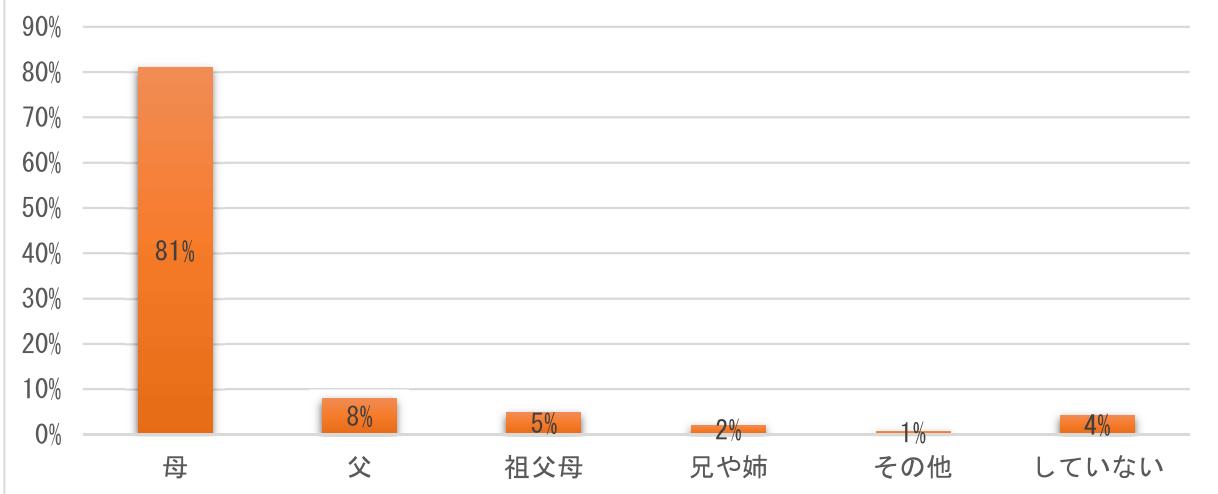
「0～4か月」、「4～10か月」から読み聞かせを始められる家庭が8割との結果でした。

質問3 主に読み聞かせをされるのはどなたですか。

1. 母 2. 父 3. 祖父母 4. 兄や姉 5. その他 6. していない

質問3		人数	割合
1	母	259人	81%
2	父	25人	8%
3	祖父母	15人	5%
4	兄や姉	6人	2%
5	その他	2人	1%
6	していない	13人	4%

主に読み聞かせをされているのはどなたですか。



結果

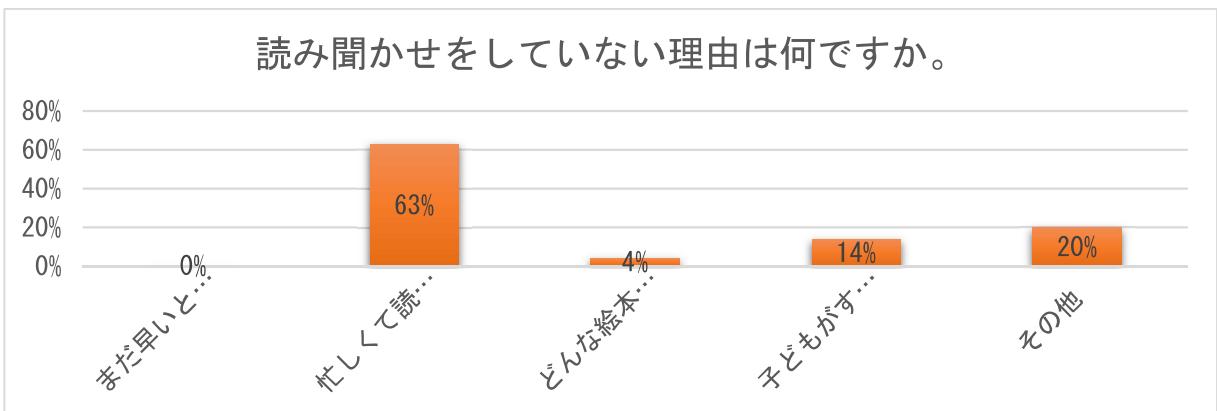
「母」と回答した割合が圧倒的に多い結果でした。

質問4 読み聞かせをしていないと答えた方へ（※読み聞かせしている方は回答不要です）

あなたが読み聞かせをしていない理由は何ですか。

1. まだ早いと思った
2. 忙しくて読む時間がない
3. どんな絵本をよんでもあげたらよいのかわからない
4. 子供がすぐにあきてしまう
5. その他（　　）

質問4		人数	割合
1	まだ早いと思った	0人	0%
2	忙しくて読む時間がない	32人	63%
3	どんな絵本をよんでもあげたらいいかわからない	2人	4%
4	子どもがすぐに飽きてしまう	7人	14%
5	その他	10人	20%



その他に「読んで！と言わない」、「自分で読む」、「面倒くさい」、「おもちゃで遊んでいる」との回答がありました。

結果

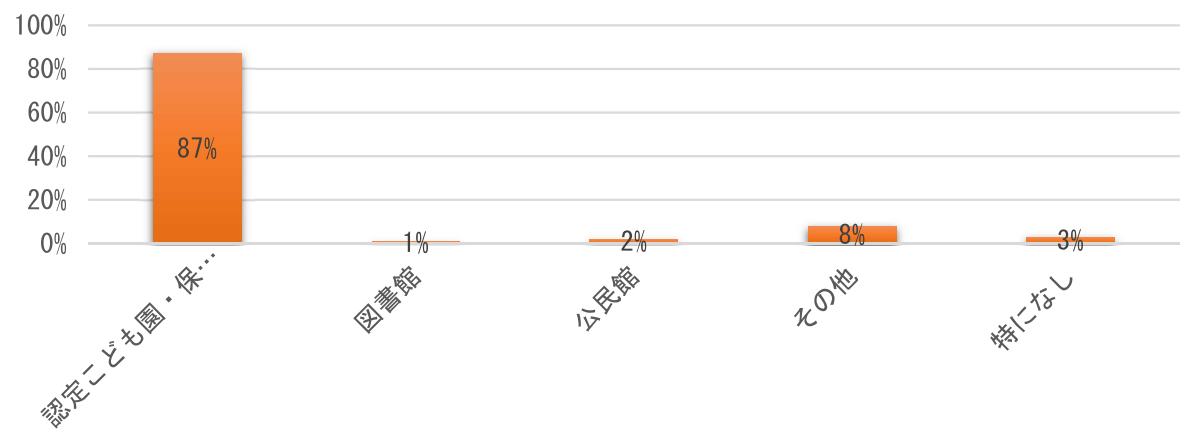
「忙しくて読む時間がない」と回答の割合が一番多い結果でした。また、保育園等の読書環境についてのアンケートを行ったところ、家で読み聞かせをする時間は無いとおっしゃる保護者が多い状況との回答もありました。

質問5 お子さんが読み聞かせを主にしてもらっている場所はどこですか。

1. 幼稚園、保育園および認定こども園
2. 図書館
3. 公民館
4. その他
5. 特になし

質問5		人数	割合
1	幼稚園、保育園および認定こども園	265人	87%
2	図書館	2人	1%
3	公民館	5人	2%
4	その他	24人	8%
5	特になし	8人	3%

お子さんが読み聞かせを主にしてもらっている場所はどこですか。



結果

幼稚園、保育園及び認定こども園と回答の割合が圧倒的に多い結果となりました。

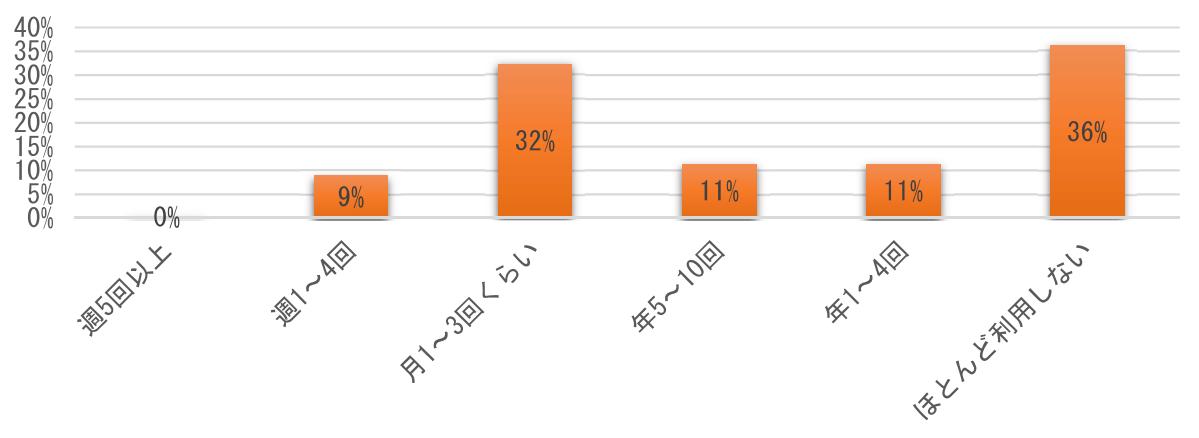
②読書活動推進のための施設及び図書資料等諸条件の整備・充実に関する質問

質問6 市の図書館をどのくらい利用しますか。

1. 週5回以上
2. 週1~4回
3. 月1~3回
4. 年5~10回
5. 年1~4回
6. ほとんど利用しない

質問6		人数	割合
1	週5回以上	1人	0%
2	週1~4回	28人	9%
3	月1~3回くらい	103人	32%
4	年5~10回	36人	11%
5	年1~4回	36人	11%
6	ほとんど利用しない	115人	36%

市の図書館をどのくらい利用しますか。



結果

ほとんど利用しないが36%との回答でした。しかし利用されている割合は、約64%程いらっしゃいます。

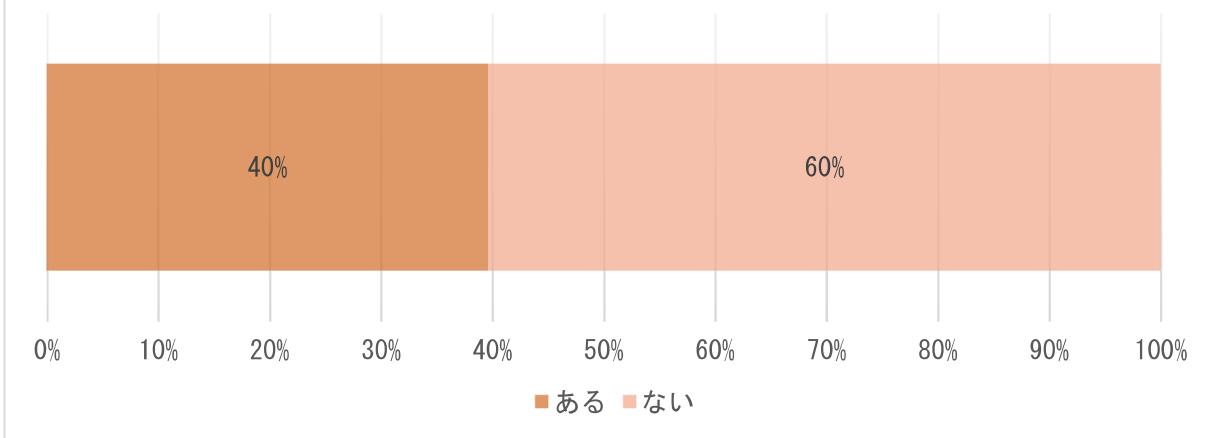
③子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成に関する質問

質問7 図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。

1. ある 2. ない

質問7		人数	割合
1	ある	126人	40%
2	ない	192人	60%

図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。



結果

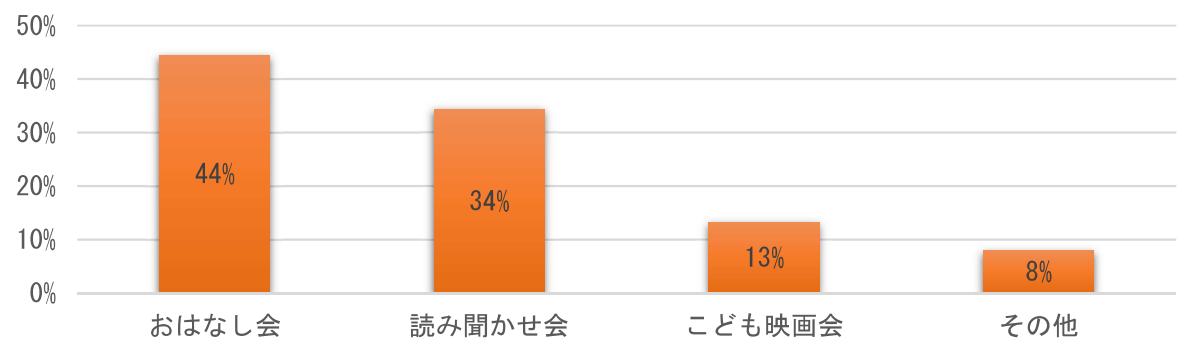
「ない」と回答した割合が6割と参加したことがない方が多い結果でした。

質問8 質問7であると答えた方へ
参加したことがあるイベントは何ですか。（複数回答可）

1. おなし会 2. 読み聞かせ会 3. こども映画会 4. その他

質問8		人数	割合
1	おはなし会	101人	44%
2	読み聞かせ会	78人	34%
3	こども映画会	30人	13%
4	その他	18人	8%

参加したことがあるイベントは何ですか。



結果

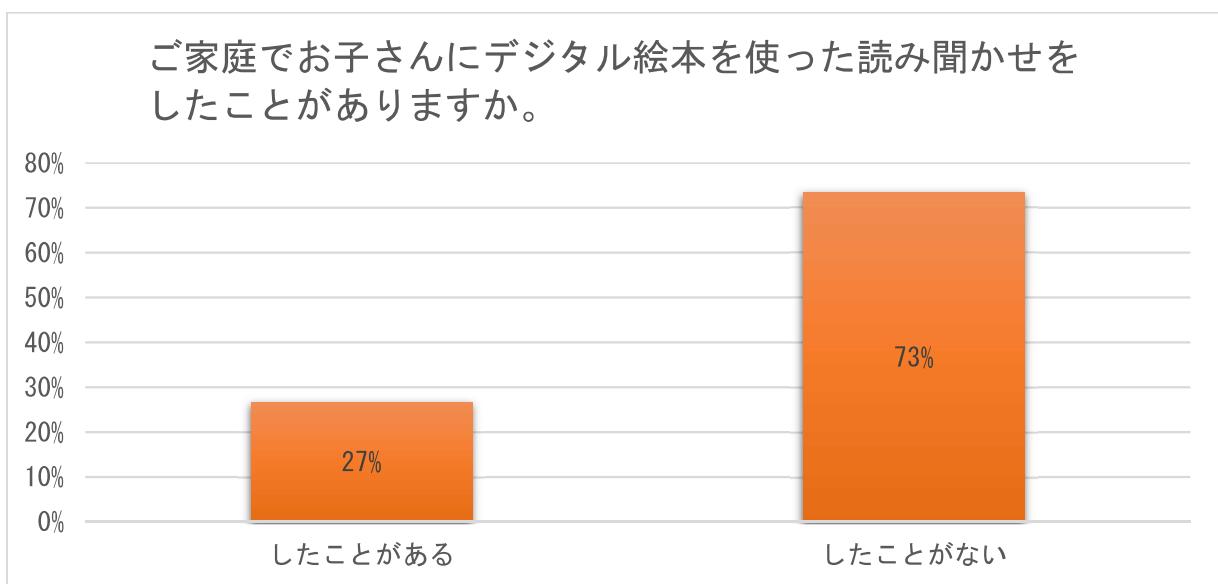
「おはなし会」に参加した割合が一番多い結果でした。

質問9 ご家庭でお子さんにデジタル絵本を使った読み聞かせをしたことありますか。

※デジタル絵本とは、スマホやタブレットのアプリ等を使った絵本

1. したことがある 2. したことがない

質問9		人数	割合
1	したことがある	85人	27%
2	したことがない	234人	73%



結果

「したことがある」と回答した割合が27%であり、デジタル絵本の利用が見受けられます。

※地域別集計

地区別人数

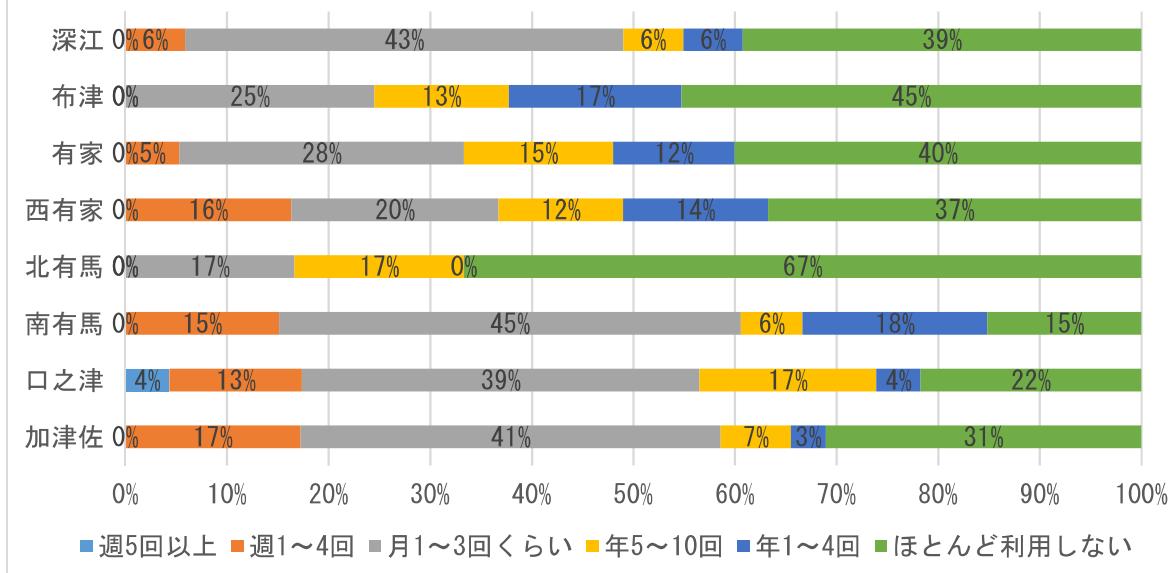
深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
51人	53人	75人	49人	6人	33人	23人	29人

質問6 市の図書館をどのくらい利用しますか。

1. 週5回以上 2. 週1~4回 3. 月1~3回 4. 年5~10回
5. 年1~4回 6. ほとんど利用しない

質問6	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
週5回以上	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
週1~4回	3人	0人	4人	8人	0人	5人	3人	5人
月1~3回くらい	22人	13人	21人	10人	1人	15人	9人	12人
年5~10回	3人	7人	11人	6人	1人	2人	4人	2人
年1~4回	3人	9人	9人	7人	0人	6人	1人	1人
ほとんど利用しない	20人	24人	30人	18人	4人	5人	5人	9人
質問6	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
週5回以上	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	0%
週1~4回	6%	0%	5%	16%	0%	15%	13%	17%
月1~3回くらい	43%	25%	28%	20%	17%	45%	39%	41%
年5~10回	6%	13%	15%	12%	17%	6%	17%	7%
年1~4回	6%	17%	12%	14%	0%	18%	4%	3%
ほとんど利用しない	39%	45%	40%	37%	67%	15%	22%	31%

市の図書館をどのくらい利用しますか

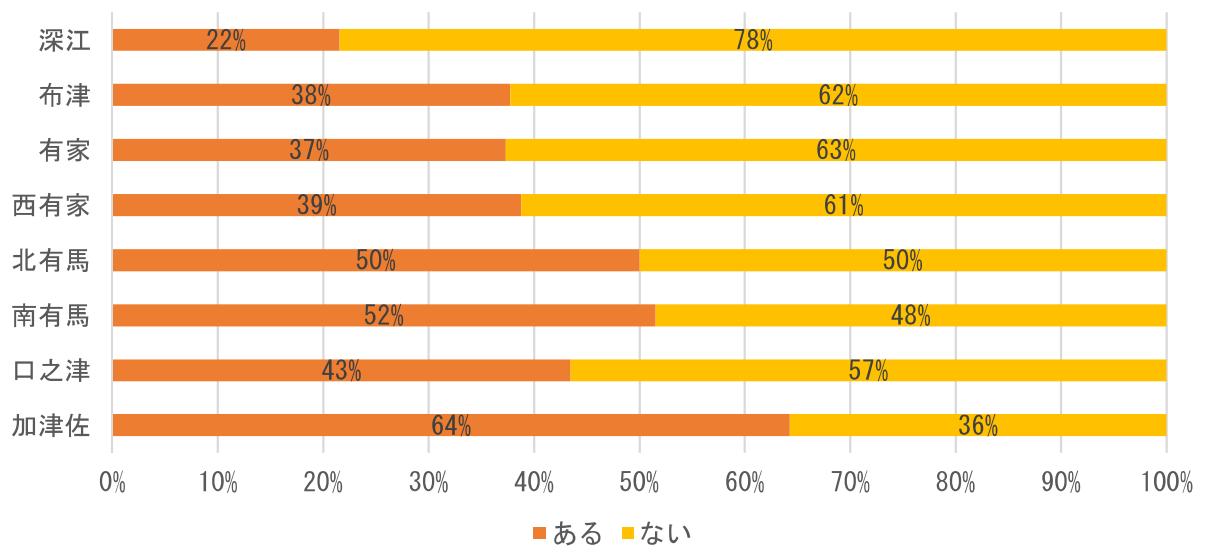


質問7 図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。

1. ある 2. ない

質問7	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
ある	11人	20人	28人	19人	3人	17人	10人	18人
ない	40人	33人	47人	30人	3人	16人	13人	10人
質問7	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐
ある	22%	38%	37%	39%	50%	52%	43%	64%
ない	78%	62%	63%	61%	50%	48%	57%	36%

図書館が実施するおはなし会や絵本の読み聞かせ会に参加したことがありますか。



子どもの読書環境の整備、充実していくために、図書館へのご要望、ご意見

1	小さい子供でも気軽に図書館へ行けるよう専用スペースをつくってもらえたらしいと思います。
2	子どもたちを図書館へ連れていきたいと思いますが、走り回ったりしなくともつい声が大きくなったり、泣き出してしまったり図書館のマナーが守れないような気がします。親が選んだ本よりも自分で選んだ本の方がよく聞いてくれます。旧町単位に図書館がありどこも絵本がたくさんあって身近に本に触れるができる環境だと思います。もう少し小さな子供たちも過ごしやすい図書館になるといいなと思います。以前絵本を汚してしまったときものすごく怒られました。決して乱暴にしたわけではなく、お気に入りで何度も読んでいるうちに汚れてしまったんだと思いません。もう少し大めに見てほしいです。せっかくの本なのにあまりさわらせたくないません。
3	本を読むことが好きなので新しい本やオススメの本をどんどん取り入れてほしいです。本の充実化が図書館に通う楽しみにも繋がると思います。よろしくお願ひします。
4	深江図書館の本はもう少し新しい本や専門的な本を増やしてほしいです。
5	月3~4回程お世話になっています。置いてない本を取り寄せて頂いたり、良くして頂いています。いつもありがとうございます。
6	コロナで初めての緊急事態宣言が出たとき、ステイホームの中、公園や外出が出来ずTSUTAYA、図書館でもDVD等借りることが出来ず、子供たちが一日過ごすのにネットやゲームで過ごすことが多く図書館で本が借りられたらと思わされました。特に我が家の中の子どもは本が好きだったので。その時から1年以上たち状況は変わってきていますが、もし同じようなことで入館の制限をすることがあっても休館するのではなくネット予約貸出や外での対応でなにか別の方法で貸出してもらえたら本当に助かります。日ごろはたくさんの本に子どもたちを出会わせて頂き感謝しています。
7	南島原市、島原市の図書館・室はどこも、子どもの図書、環境はすごく充実していると思います。「質問6→5」というのは充実していないからとういうことではなく、自宅に十分な絵本などそろえているからです。それぞれのご家庭のお母さん、お父さんなどがもっと読み語りの大切さをわかってもらえたらしいのにと思っています。
8	絵本が多くとてもうれしく思います。紙芝居の種類を多くしてもらうと子供たちも喜ぶと思います。
9	新しい絵本が少なく飽きてしまっているので新しい絵本がたくさん入るようにしてほしい。本の検索をするパソコンがなくなり本が探しづらいので、簡単に検索できるパソコンをまた置くなどしてほしい。

10	うちでは絵本の読み聞かせはしないのですが紙芝居を読んだりしています。子供が楽しんで聞いてくれます。紙芝居は図書館で借りますがなかなか重いですね。
11	いろんなイベントもされていて楽しそうだが仕事だったり、兄のイベント等でなかなか足が向かない。
12	毎日忙しく読んであげたくても読んであげられない時が増え申し訳なく思う。絵本はとてもいいものなので読んであげたいのはやまやまである。夜間の読み聞かせがあるといいなと思う。
13	自宅近くの図書館でイベントがあれば連れていきたいと思う。
14	これまでに色々なイベントに参加させて頂き、子ども共々楽しませて頂きました。コロナの影響で最近参加できていないのが残念です。
15	コロナで子連れで入館しにくいのでオススメをわかりやすく並べてほしい。作家・作者の講演会をしてほしい。絵本検定などの勉強会を開いてほしい。
16	特にありません。図書館に行くと、オススメの本が見やすく並べてあったり、季節にあった絵本をコーナーにまとめて並べてあるので、とても見やすく探しやすいです。
17	絵本はたくさんありますが、興味を示さないのでなかなか難しいです。下の子は興味が出てきたら、上の子と同じ場所で二人に絵本を見せたいと思います。
18	図書館は大好きです。私たちも読んであげることも大事ですが、自分で文字が読めるようになって、ますます自分でと言っています。図書館はとてもくつろげると思うので今までいいです。
19	年齢に応じて本が選んでもたら助かります。すぐ借りられて。
20	小さい子ども（0～3歳）は椅子に座って読むのが難しいので、少し広めのスペースがあれば親子で利用しやすい。
21	赤ちゃんの頃からおはなし会に参加していました。上の子は小学生になりましたが現在も2週間ごとに利用しています。先日すくしながら、本を選ぶ、ゴールしたらキーホルダーがもらえるイベントがありました。子どもたちが図書館へ行きたいとお願いするほど楽しかったようです。図書館へ行くきっかけにもなるようなイベント企画が充実するといいなと思います。
22	読みたい本雑誌のリクエストができるようにしてほしい。西有家図書館のすくろくは面白かったです。子供も行きましたいろんな本を探す楽しみもありました。来年も実施してほしいです。DVDを他の図書館でも返却できるようにしてほしい。

23	年齢によって読む本も変わしていくと思うのですが、子どもの歳にあった本を探すのがちょっと悩んだりすることがあるので年齢別おすすめパック（本数冊入り）とかおいてあつたら助かるかなとおもったことがあります。
24	以前親子で工作に参加させていただき。子供がすごく喜んでいました。今はコロナで利用する機会が少なくなりましたが落ち着いたらまた利用したいです。
25	集英社みらい文庫と角川つばさ文庫の本を増やしてほしいと中1の姉が言っています。この前すごろくは、楽しそうにしていました。またあればいいなと思っています。
26	読書をすると（本を借りると）ポイントがたまるサービス、館外でいつでも本を返却できたらいい（返却ポスト）、学校帰りに気軽に立ち寄れる場所（憩いの場）にする（宿題ができたり、テスト勉強ができるなど）テーブル、椅子を増やしてほしい。
27	南島原市の図書館はどこでも絵本の種類が充実していると思います。とても有難く利用しています。おかげで子どもは絵本を読むようになりました。ありがとうございます。
28	現在のように旧町すべてに図書館・室が存続されることが一番いいのではないでしょうか。自分の住んでいる町に本屋さんがないところが多いので図書館は大切な存在です。
29	図書館の開館日がわかりづらい。
30	保育園児の娘は本を破ってしまったりするのが怖くほとんど利用しません。上の小・中学生の娘たちはたまに利用します。一番上の子は、読みたい本があると市内の他の図書館から取り寄せてもらったりして利用しています。なので、とてもありがたいシステムだと思います。いつもありがとうございます。
31	子供と一緒に本を選ばせたり、読ませたい！と思うのですが畠などのように広がって読めるところがあるとうれしいです。あと本を破ったりしてしまうのがこわいので借りにいったりするのをためらっています（特に乳幼児期）
32	私の都合ですが、日曜、祝日等におはなし会や読み聞かせがあると参加しやすい（開催されていたらすみません）。図書館の先生方はとても親しみやすく子どもも話しかけたりしています。皆さん優しく安心して連れていくことができます。
33	年齢にあった絵本を探しやすくしてほしい。
34	年齢別で本が分かれていると兄弟がいるのでどの本を借りればいいかわかりやすくて助かります。いつも図書館を利用させていただいている。ありがとうございます。

	本を気軽に手に取る環境になるといいと思う。おすすめの本などはありますが、この本を借りた人におすすめの本など次の本につながるようなコーナーがあるといいと思います。動物が好き、植物が好き、特定の生き物が好きなど興味をもって手に取り読む、本を読む習慣がつくようになるといいと思います。学校でも10冊借りて読むとシールがもらえるとかのゲームを取り入れてほしいと思います。
36	ブックリサイクルを増やしてほしいです。
37	昔と変わらず図書館は入りづらい。（注意（うるさくて）するだけではわからないと思います。）学生が勉強するところ、大人が読書するところ、子どもが行ったらジロジロみられる感じが残っているから子どもが読書環境できる場所が少ないので。幼児は園などで楽しんで行けているようですが小学生だけを見ていたら興味を持つものがない=何を読んだらいいかわからないのでは？だから漫画を読む子が多いのではないか？町全体で考えているのならまずは子どもたちを考えてほしいです。
38	市内に図書館が複数あり大変ありがたいと思っています。田舎で映画館なども遠いしコロナ禍なのでDVDも助かっています。図書コーナーも季節ごとに本が紹介してあり手に取りやすいです。今後も数を減らさず今の状態をキープしていただきたいです。
39	図書館にはいつもお世話になっています。おうち英語をやっていて、英語を習得するには多読がいいと知り、少しずつ実践しています。（「世界で活躍する子の英語力の育て方」という本を参考にすすめています。）しかし、南島原の図書館にはない絵本が多くORTなど自分が買ったりしています。いろいろなレベルや海外で人気のあるシリーズなど、揃えてもらえると助かるのでご検討よろしくお願いします。
40	おすすめの本をどんどん教えてほしいです。
41	たたみのスペースでゆっくり絵本が選べるのでありがとうございます。
42	いつも大変お世話になっております。
43	来る度にテーマに沿った絵本コーナーがあり選ぶ楽しさがあります。
44	満足しています。ありがとうございます。
45	コロナが終息して、また赤ちゃんおはなし会などあるといいなと思います。2か月からブックスタートした息子はおかげさまで本が好きで、破ったり遊んだりせず、自分でめくるようになりました。これからもできるだけ、本に触れさせていきたいと思っています。たくさん本を選んで頂いて、いつも感謝しております。

46

本を読みながら少し話せるスペースがあると嬉しいです。小さい子は騒いでしまうので、人が多いときは図書館に居づらいです。

4. 幼稚園、保育園及び認定こども園における読書環境に関するアンケート (令和3年11月実施)

●目的

子ども読書活動推進計画にかかるアンケートに関する法律の基本理念に基づき、幼稚園、保育園及び認定こども園における読書環境の現状を把握するためアンケートを実施しました。

- (1) 対象園数：31
- (2) 依頼数：31
- (3) 依頼率：100%
- (4) 回答園数：23（回答率：74%）

質問1

読書の楽しさと出会うためには、幼いころから本と触れ合う習慣作りが大切だと言われていますが、保護者へ積極的な読み聞かせの呼びかけなど行っていますか。

	回答数	割合
1. 行っている	10	43%
2. たまに行っている	10	43%
3. あまり行っていない	3	13%
4. 行っていない	0	0%

質問2

園内に子どもたちが読書を楽しむための専用スペース（図書室等）は設けていますか。

	回答数	割合
1. 設けている	14	61%
2. 設けていない	9	39%

質問3

質問2で、2. 設けていないと回答された方へ 設けていない理由を教えてください。

- ・教室の数の都合で図書室としての教室の確保はできないが、絵本を読めるスペースは確保している。

- ・図書専用の部屋はないが、子ども達が自由に読める絵本コーナーを廊下などでコーナー作りをしている。
- ・専用スペースとしての場所の確保はできないが絵本を自由に見れるコーナーは設けている。

質問4

園内の図書※の蔵書数を教えてください。

※図書・・・子どもたちが自由に読んだり、読み聞かせをするための絵本・紙芝居などの児童書。

平均 778 冊

多いところで約 2,000 冊、少ないところで約 100 冊と蔵書数について各園によって大幅な差があります。

質問5

年間に何冊ほどの図書※を購入していますか。

平均 47 冊

多いところで約 120 冊、少ないところで 0 冊と新規購入数についても各園によって大幅な差があります。

質問6

南島原市図書館の団体貸出は利用していますか。

	回答数	割合
1. 利用している	20	87%
2. 利用していない	3	13%

質問7

子どもの読書環境を整備、充実していくために、その他ご意見等がありましたらお書きください。

- ・本の楽しさを知らせる。
- ・子どもたちが絵本に触れる機会を増やしたい。
- ・情緒を育てるためには是非本と触れ合って欲しい。

その他資料

5. ブックスタート（担当課：福祉保健部こども未来課）

※子ども読書活動推進計画（＊1）

法的根拠 母子保健法

目 的 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心ふれあるひと時を持つきっかけをつくることを目的とする。

- 事業概要
- (1) 対 象 6～7か月児乳児相談の対象者
 - (2) 回 数 2会場×月 1回×12か月 計 24回
 - (3) 会 場 有家保健センター、北有馬保健センター
 - (4) 内 容 ①図書館職員より事業説明
②読み聞かせボランティアより絵本等の配布
 - (5) 配布物 絵本、布製バッグ、赤ちゃん絵本、図書館案内等
 - (6) 従事者 図書館職員、読み聞かせボランティア



6. 小学生・中学生の家庭や図書館での平日の読書時間

令和3年度文部科学省実施「全国学力・学習状況調査」より
(単位：%)

	小学生		中学生	
	長崎県	全国	長崎県	全国
2時間以上	6.1	7.4	5.4	5.5
1～2時間	10.4	10.8	8.7	8.8
30分～1時間	19.2	19.2	16.3	14.8
10分～30分	25.1	23.8	24.1	21.2
10分未満	16.0	14.7	12.6	12.4
全くしない	23.1	24.0	32.7	37.4

※ 読書対象には漫画・雑誌・教科書を含みません。

※ 端数処理の関係上、合計は100.0%にならない場合があります。

7. 計画的な本やインターネット、図書館資料を活用した授業の実施状況

令和3年度文部科学省実施「全国学力・学習状況調査」より
(単位：%)

	小学校		中学校	
	長崎県	全国	長崎県	全国
週に1回程度またはそれ以上行った	16.9	20.7	8.7	9.3
月に数回程度行った	51.1	49.3	38.4	30.9
学期に数回程度行った	29.7	26.6	41.9	41.4
年に数回程度行った	2.2	3.2	10.5	17.1
行わなかつた	0.0	0.1	0.6	1.1

8. 南島原市立図書館の貸出冊数

令和3年度「南島原市図書館要覧の統計」(令和3年3月末)より

(単位: 冊)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
原 城	62,985 (20,630)	64,953 (23,306)	65,378 (23,365)	53,720 (18,677)
深 江	64,513 (30,141)	58,220 (28,787)	51,851 (24,581)	40,026 (19,587)
有 家	69,280 (33,336)	69,721 (34,480)	68,735 (34,590)	58,123 (30,507)
西有家	60,309 (20,572)	57,463 (19,494)	57,491 (22,840)	45,397 (17,526)
口之津	69,454 (24,937)	71,740 (27,457)	63,699 (23,744)	57,841 (19,359)
加津佐	39,863 (17,569)	29,841 (14,333)	41,332 (19,612)	30,992 (14,566)
布 津	21,975 (10,281)	19,288 (8,931)	18,825 (8,956)	16,797 (8,262)
北有馬	12,142 (4,596)	11,893 (4,378)	12,529 (4,532)	11,995 (3,573)
計	400,521 (162,062)	383,119 (161,166)	379,840 (162,220)	314,891 (132,057)

※ () 内は児童書の貸出冊数

※参考 令和3年度長崎県立長崎図書館要覧

市民一人当たりの年間貸出冊数 ······ 7.16 冊

県内一人当たりの年間貸出冊数 ······ 5.05 冊

市民一人当たりの蔵書数 ······ 12.66 冊

県内一人当たりの蔵書数 ······ 4.31 冊

9. 南島原市図書館条例

平成18年3月31日条例第76号

改正

平成22年12月20日条例第37号

平成24年3月21日条例第10号

令和2年7月13日条例第50号

南島原市図書館条例

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、市民が心豊かに生きがいのある生活を営むため、文化と教養を育み、調査研究、資料、情報の提供等に資することを目的として、南島原市図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
南島原市深江図書館	南島原市深江町丁2266番地1
南島原市有家図書館	南島原市有家町山川131番地1
南島原市西有家図書館	南島原市西有家町須川493番地3
南島原市原城図書館	南島原市南有馬町乙1314番地1
南島原市口之津図書館	南島原市口之津町丙2092番地1
南島原市加津佐図書館	南島原市加津佐町己3392番地

(管理運営)

第3条 図書館の管理運営は、南島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

(職員)

第4条 図書館に、館長、司書その他必要な職員を置く。

(利用者の秘密を守る義務)

第5条 図書館の職員又は職員であった者は、資料の提供活動等を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定により、図書館に南島原市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年3月31日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の有家町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成8年有家町条例第7号）、西有家図書館設置条例（平成15年西有家町条例第17号）、原城図書館条例（平成17年南有馬町条例第9号）、口之津町立図書館の設置及び管理等に関する条例（平成5年口之津町条例第8号）又は加津佐町民図書館の設置及び管理運営に関する条例（平成2年加津佐町条例第11号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
(任期の特例)
- 3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則（平成22年12月20日条例第37号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和2年7月13日条例第50号）

この条例は、公布の日から施行する。

10. 南島原市図書館条例施行規則

平成18年3月31日教育委員会規則第17号

改正

平成19年7月26日教育委員会規則第7号

平成22年1月25日教育委員会規則第1号

平成22年12月22日教育委員会規則第5号

平成28年3月28日教育委員会規則第7号

南島原市図書館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、南島原市図書館条例（平成18年南島原市条例第76号）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 南島原市図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書相談及びレファレンス
- (4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会、お話の会等の主催及び奨励
- (5) 図書館広報その他読書資料の発行
- (6) 時事情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (7) 他の図書館、学校、公民館等その他の機関との連絡及び協力
- (8) 図書館資料の図書館相互の貸借
- (9) 市内公民館等図書室、学校図書室との連絡及び提携
- (10) 地方行政資料の収集及び貸出し
- (11) 視聴覚資料の収集及び貸出し
- (12) その他図書館の目的達成のため必要な事業

(職員の職務)

第3条 図書館の職員は、次の職務を行う。

- (1) 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督する。
- (2) 司書及び職員は、館長の命を受け、図書館業務を処理する。

(休館日及び開館時間)

第4条 図書館の休館日及び開館時間は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、南島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、休館日及び開館時間を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(貸出しの対象者)

第5条 資料の貸出しを利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内の職場に勤務する者
- (3) 市内の学校等に就学する者
- (4) 市内の事業所、機関、団体等の代表者
- (5) その他館長が適当と認める者

(利用者登録の手続)

第6条 図書等の貸出しを受けようとする者は、図書利用（個人）登録申込書（様式第1号）又は図書利用（団体）登録申込書（様式第2号）を提出して、登録しなければならない。

- 2 前項の規定による登録を行った者に対しては、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付するものとする。
- 3 図書利用登録申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。

(貸出しの手続)

第7条 図書等の貸出しを受けようとする者は、利用カードを提示しなければならない。

(利用カードの紛失等)

第8条 利用カードを紛失したときは、速やかに届け出なければならない。

- 2 利用カードが登録者本人以外の者によって利用され、損害が生じたときは、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(図書等の貸出冊数及び貸出期間)

第9条 図書等の貸出冊数は、個人の場合は20冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。また、視聴覚資料については2点以内とし、貸出期間は8日以内とする。

- 2 団体の場合は50冊以内とし、貸出期間は1月以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。
- 3 貸出しを受ける団体の代表者は、利用期間中の図書等の管理について一切の責任を負うものとする。

(図書等の返納)

第10条 館長は、図書等を貸出期間内に返却しなかった者に対し、期間を設けて、貸出しを禁止することができる。ただし、館長が正当な理由があると認めるときは、この限りでない。

(貸出しの制限)

第11条 館長は、特に貴重な図書館資料として管理しなければならないと認めた図書館資料は、貸出しを禁止することができる。

(損害の弁償)

第12条 図書館の資料、設備等を汚損、破損又は紛失し損害を与えた者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りでない。

(対面朗読室の使用)

第13条 対面朗読室を利用しようとする者は、あらかじめ館長の許可を得なけれ

ばならない。

2 対面朗読室を利用することができる者は、次の者とする。

- (1) 視覚に障害をもつ者
- (2) 館長が認める者

3 対面朗読室を利用できる時間は、原則として、図書館の開館時間内とする。

(入館の制限)

第14条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、図書館への入館を拒否し、又は図書館からの退去を命令することができる。

- (1) 他人に迷惑をかける行為又は他人に嫌悪の情を催させる行為をする者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となるおそれのある物及び動物の類を携行する者
- (3) その他図書館の管理上支障があると認める者

(資料の寄贈)

第15条 図書館は、資料の寄贈を受け、他の資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

(図書館協議会の組織)

第16条 図書館協議会に、委員の互選により選出された、会長及び副会長を置く。

2 会長は、図書館協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 図書館協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求があるときは、臨時に招集することができる。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第18条 図書館協議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月31日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の有家町立図書館管理運営規則（平成8年有家町教育委員会規則第3号）、西有家図書館管理運営規則（平成15年西有家町教育委員会規則第5号）、原城図書館管理運営規則（平成17年南有馬町教育委員会規則第1号）、口之津町立図書館管理運営規則（平成5年口之津町教育委員会規則第1号）又は加津佐町民図書館管理運営規則（平成2年加津佐町教育委員会規則第20号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれ

この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成19年7月26日教育委員会規則第7号）

この規則は、平成19年8月1日から施行する。

附 則（平成22年1月25日教育委員会規則第1号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日教育委員会規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、南島原市深江ふるさと伝承館図書室管理運営規則を廃止する規則（平成22年南島原市教育委員会規則第7号）による廃止前の南島原市深江ふるさと伝承館図書室管理運営規則（平成18年南島原市教育委員会規則第20号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成28年3月28日教育委員会規則第7号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

名称	休館日	開館時間
南島原市深江図書館	(1) 毎週月曜日 (2) 図書整理日（毎月最終木曜日） (3) 12月29日から翌年1月3日まで (4) 藏書整理期間（年10日以内で館長が定める期間）	(1) 金曜日 12:00～20:00 (2) 金曜日以外 10:00～18:00
南島原市西有家図書館		
南島原市口之津図書館		
南島原市有家図書館	(1) 每週火曜日 (2) 図書整理日（毎月最終金曜日） (3) 12月29日から翌年1月3日まで (4) 藏書整理期間（年10日以内で館長が定める期間）	(1) 木曜日 12:00～20:00 (2) 木曜日以外 10:00～18:00
南島原市原城図書館		
南島原市加津佐図書館		

1 1. 南島原市図書館協議会委員名簿

No	氏 名	区分	備 考
1	柴田 弘毅	学識	
2	鍼 典子	家庭	副会長
3	大久保 不二美	社会	
4	坂上 祐子	社会	
5	松尾 ヒサヨ	家庭	
6	馬場 房子	家庭	
7	平 秀久	社会	会長
8	藤尾 美香	家庭	
9	林田 規行	学校	